

# 令和6年度第1回文京区障害者地域自立支援協議会 次第

令和6年6月14日(金)午後2時から

会場：文京シビックセンター3階 障害者会館A・B

## 1 開会

- ・委員委嘱

## 2 検討・承認事項

- (1) 障害者地域自立支援協議会について 【資料第1-1号】
- (2) 令和5年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会振り返り  
【資料第1-2号～1-3号】
- (3) 令和6年度障害者地域自立支援協議会について 【資料第1-4号～1-6号】
- (4) 令和6年度各専門部会の検討事項（案）について 【資料第2号】

## 3 報告事項

- (1) 障害者就労支援センターの事業報告について 【資料第3-1号～3-3号】
- (2) 障害者基幹相談支援センターの事業報告について 【資料第4-1号～4-2号】

## 4 その他

- (1) 障害者・児計画事業評価について 【資料第5-1号～5-3号】

(参考資料)

- ・文京区障害者地域自立支援協議会要綱
- ・文京区障害者地域自立支援協議会委員名簿

## 文京区障害者地域自立支援協議会について

### 1 設置目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として設置する。

### 2 設置時期

平成20年3月

### 3 協議会検討事項

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就労等社会生活の支援に関すること。
- (6) その他地域の障害福祉の増進に関すること。

### 4 会議運用

#### (1) 会議の公開

文京区障害者地域自立支援協議会は、原則、公開の会議とする。

#### (2) 傍聴者の定員及び受付方法

傍聴者の定員は、会場の規模に応じて決定する。傍聴者の受付は、会議開催の当日に会場において先着順に行う。

#### (3) 会議記録の取扱い

- ・ 障害者地域自立支援協議会（親会）においては、会議録を作成し、会議名、開催日時、開催場所、出席委員氏名、発言内容、その他必要と認めた事項を記載する。
- ・ 各専門部会においては、要点記録方式とする。
- ・ 会議記録及び要点記録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとする。

なお、確認手続を経た会議記録及び要点記録は、行政資料として、資料と併せて行政情報センターに配架するとともに、区ホームページに掲載し、公開する。

#### (4) 委員の代理出席

委員の代理出席は、認めない。

## 令和 5 年度第 2 回障害者地域自立支援協議会全体会 報告

### 1 開催概要

日時：令和 6 年 3 月 1 8 日（月） 1 4 時から 1 6 時 3 0 分まで

会場：レクリエーションホール（文京シビックセンター地下 1 階）

### 2 周知方法

区電子申請フォームまたは電話、メールにて受付

- ・区報掲載（2/25 号）
- ・区ホームページ掲載
- ・チラシ配布（専門部会員、区内事業所、話し合い員、相談員、障害者団体、差別解消支援地域協議会）

### 3 来場者数

親会委員 22 名、障害当事者部会員 5 名、子ども支援専門部会長、傍聴 41 名

<傍聴内訳>

事業所職員 11 名

障害当事者・家族 11 名

障害者団体 1 名

専門部会委員 12 名

その他 6 名

### 4 発表内容

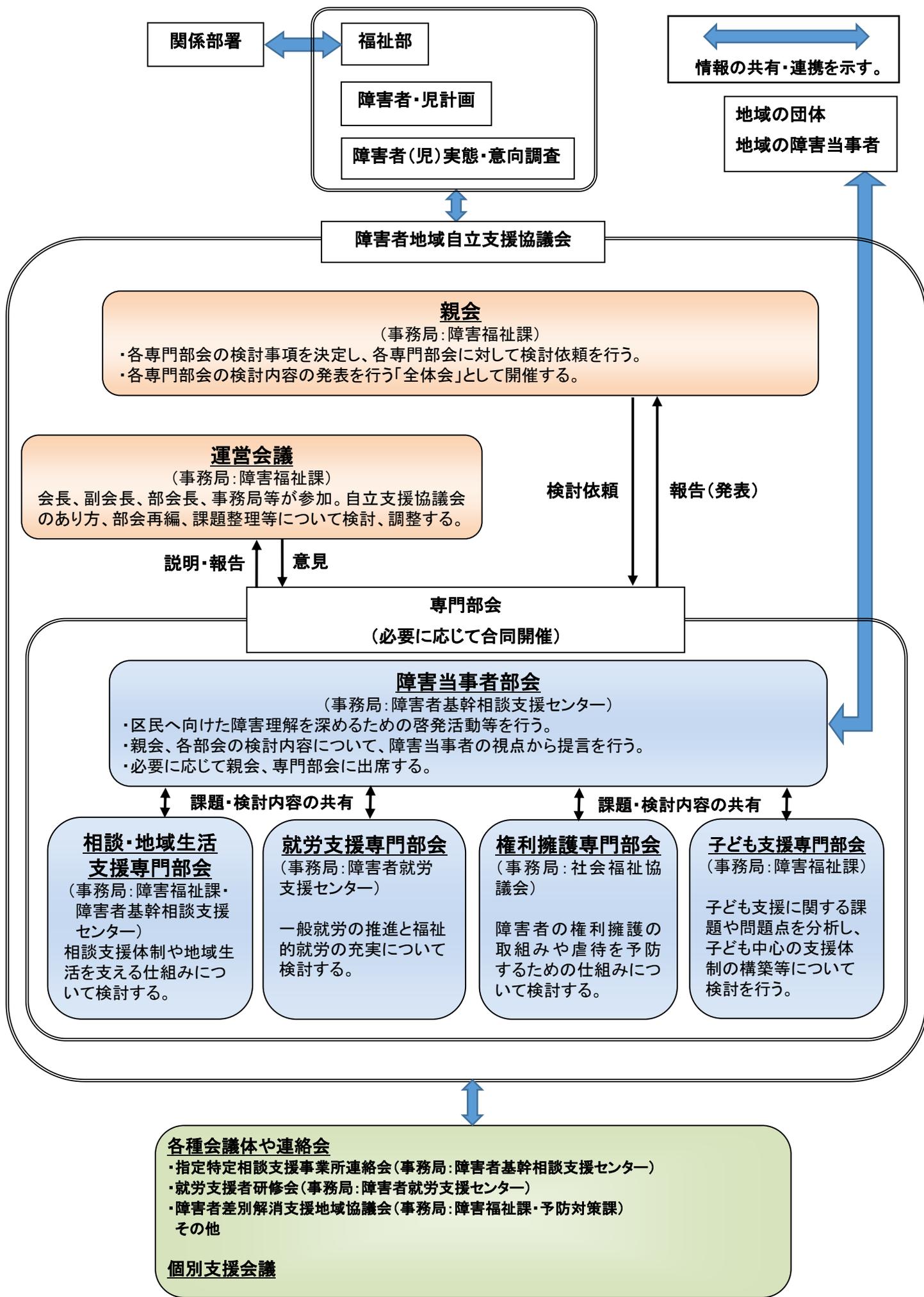
- ・自立支援協議会全体会の趣旨説明  
⇒高山会長より
- ・区の現状・制度説明  
⇒障害福祉課より
- ・障害当事者部会委員より半生を語る  
⇒障害当事者部会員 2 名より
- ・専門部会より活動発表  
⇒各専門部会長より
- ・トークセッション  
⇒委員 1 名、傍聴 3 名より発言、高山会長、志村副会長よりコメント
- ・当事者部会委員より感想  
⇒障害当事者部会員 2 名より

以上

評価	感想
大変良かった	色々の勉強をしました。ありがとうございました。
大変良かった	サービス提供者（支援員）側の見解として、障害のある方に対する意思決定支援や環境の整備の大切さ、また今行っている支援及び事業所としての方針に自信を持つことが出来る良い機会でした。これからも障害のある方への支援の質向上を目指して行くのですが、その中でご家族による当人に対する理解及び協力も非常に重要ととらえております。距離が近い事や愛ゆえに当人の意思決定の妨げになってしまうケースや環境を乱すことに繋がるケースも散見されます。支援側とご家族が相対することは決して当人の為にならず、ご家族の当人への携わり方や支援の在り方に対する理解・協力を深め方についても議論が深まっていくことを期待いたします。
大変良かった	当事者の方々のお話などを聞く機会がほぼない中で、お2人それぞれのお話が、共感できる部分もあったり、今後の自分の行動等も今まで以上に声かけしたり等していくのが良いんだと思い返したりしました。自分も少なからず障害を持っている身として、自分の持てる「権利」は主張していかなければ、環境は良い方には変わらないと言うことや、障害のある人だけでなく、周りの健常者の方たちも、同じように考えて行く必要があるなど、考え方の幅が広がったように思います。 なかなか、こういった機会はないので、参加出来て本当に良かったです！
良かった	多くの参加者が集まり、また挙手による発言も出ていたことで発表者と傍聴ではない会場の一体感があった。まだ初回なので皆手探りな印象も見られたが、多くの人の関心とやっとなら誰かが参画できる協議の場ができた気がする。是非来年もやってほしい。
大変良かった	たくさんの方が関心を寄せてくれており、開けたものにしていった方が良いと感じました。
大変良かった	他部門の取り組み課題、文京区全体の方向性等を知ることができて良かった。また、当事者の方の思いを聞いたことが良かったです（特に意思決定について）
良かった	当事者お二人からの半生をお話していただいたことはとても良かったです。心打たれました。ありがとうございました。とても有意義な時間でした。
大変良かった	勉強をしていきたいと思えます
良かった	障害者のことがわかってよかった。
普通	時間の制約がある中で仕方がないと思うのですが、各部会からの報告が少し具体的に欠けたのではないかと思います。資料を詳しくして、後で参照できるようにしてはかがかと思えます。

良かった	障害のある人もない人も人として当たり前の生活を送る、遅れること、心のバリアフリー、本人のありのままを池入れて困っている事に対しての支援をして頂けるとありがたいです。又、頼んだ支援がちゃんと共有されているのかどうかダブルチェックがとても大切なのではないかと思います。本人が置き去りにならないようにまた、障害者の方によりそった「ものさし」で支援をして頂きたいです。まだまだ世の中は障害者に差別的な所があるということを私は肌で感じているので…。こういった気持ちを持たないでいられるような世の中になれば…と思います。
大変良かった	当事者の方の半生をおききできてとても良かったです。このような機会がもっとあればよいですね。
大変良かった	
大変良かった	障がい当事者としてこれからも意見をのべていきたいと感じた。
大変良かった	
大変良かった	視覚障害者に対して声掛けを發表してくれてよかった
大変良かった	当事者部会の委員の方々から、生の声、想いをうかがえて、大変良かったです。
大変良かった	今年度は初めて全体会を企画していただき、ありがとうございました。当事者部会の方も参加していただき、直接お話をうかがうことができ、良かったです。特に「半生を語る」には感動しました。また来年度もこのような会を企画していたdかい、皆で障害のある方もない方も自分らしく暮らしやすくなるよう、考えていけたらよいと思いました。
大変良かった	大変勉強になりました。家族会にて共有させていただきます。差別についても、声をあげることの大切さをお話いただきましたが、制度や支援自体があることについてもお気づきではない家族、ご本人がいらっしゃいます。高齢の方であったり、声をあげることに不慣れであったり、手続きが苦手な方であったり、また経済的格差、教育的格差も影響しているように感じます。
大変良かった	各専門部会の活動や当事者の方々のお話が直接聞かせていただいて、勉強になりました。合理的配慮→合理的調整（対等でよいキーワードですネ） 高山先生のお話は、文京区、東京都、国、どのステージでも共通する課題への提言で、では実際に文京区で自立支援協議会がまとまって、一つでも同じテーマまで課題を絞り、共有し、解決にいったらと思います。《キーパーソン》がライフステージで考えていけるとよいと思います。
良かった	パワーポイント資料の方がわかりやすかったが、遠目で見えないものも多かったため、同じものを配付した方が良かった。これまでの親会を廃止して、この全体会を毎年年度末に行い、一年間の活動内容を区民含めてさまざまな方々と共有していく形にするのが望ましいと感じた。

# 令和 6 年度 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図 (案)



## 令和6年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 (親会)			第1回									第2回 (発表会)
運営会議					第1回			第2回				
障害当事者部会			検討依頼	第1回		第2回				第3回		発表
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明・報告 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明・報告 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明 ↓ 意見</div> </div>												
<b>専門部会</b>												
相談・地域生活支援専門部会				第1回			第2回			第3回		
就労支援専門部会				第1回			第2回			第3回		
権利擁護専門部会				第1回			第2回			第3回		
子ども支援専門部会			第1回		第2回			第3回		第4回		

## 文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
親会	委員委嘱(1年任期)	委員委嘱(3年任期)	
	専門部会からの報告に対する協議		
	前期障害者・児計画事業実績の評価	運営会議で優先事項として決定された、 専門部会からの報告に対する協議	全体会の実施
相談・地域生活支援専門部会	相談支援専門部会		部会統合
	相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の 解決に向けた仕組みの検討	全年代における切れ目のない支援についての課題整理	暮らしをサポートする仕組みについて検討
	前期障害者・児計画事業実績の評価	優先協議課題の議論 (相談支援専門部会、地域生活支援専門部会の 合同開催)	
	地域生活支援専門部会		支援を円滑に引き継いでいく方法について検討
	本富士地区、駒込地区及び富坂地区の地域課題への 対応の検討	居住支援の課題について検討	
前期障害者・児計画事業実績の評価			
就労支援専門部会	就労を通じた社会参加を促進するため、職場体験、チャレンジ雇用等、多様で柔軟な仕組みの検討		
		障害者就労支援ハンドブック活用についての検討	令和6年度地域支援フォーラム企画検討
	障害者就労支援ハンドブックの作成	週20時間未満の働き方についてアンケートの実施	週20時間未満の働き方についての事例を通じた検討
権利擁護専門部会	成年後見制度、意思決定支援のあり方など、障害者の権利を守る仕組みの検討		
	障害当事者委員の体験談報告、意見交換 (障害当事者部会と合同開催)	権利擁護支援連携協議会との連携についての議論	ケースを通じたライフステージにおける 意思決定支援について事例検討
	前期障害者・児計画事業実績の評価	権利擁護に関するパンフレットの検討	
障害当事者部会	障害当事者委員の体験談報告、意見交換 (権利擁護専門部会と合同開催)	相談支援専門部会、地域生活支援専門部会から 優先協議課題の説明、意見交換	「心のバリアフリーハンドブック」改訂案について意見 交換
	民生・児童委員協議会との交流会の検討、 今後の活動目的や方向性の検討	民生・児童委員協議会との交流会	部会委員による各専門部会傍聴、ボランティア活動の 実施、発表
子ども支援専門部会			部会新設
	課題整理、子ども支援の部会設立提言	部会設立にあたっての検討・協議	産前から小学生までの切れ目のない支援について ゲストスピーカーを交えながら意見交換

## 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会

### 各専門部会の検討事項（案）について

令和6年度の各専門部会の検討事項は、下記の事項とし、検討事項については、文京区障害者地域自立支援協議会運営会議へ検討の進捗状況等を報告する。

また、年度末には、文京区障害者地域自立支援協議会（全体会）において各専門部会の検討内容の発表を行う。

各専門部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

#### 記

##### 1 相談・地域生活支援専門部会

相談支援に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステムや障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築等について調査・研究・検討を行う。

支援を円滑に引き継いでいく方法及び暮らしをサポートする仕組みについて検討する。

##### 2 就労支援専門部会

就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

共生のための文京地域支援フォーラム実行委員会など関係機関と連携を図り、障害のある方の就労について周知啓発の検討を行う。

##### 3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

権利擁護制度の利用促進についての検討及び関係機関との連携について検討する。

##### 4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体等と協同して開催し、障害当事者の視点から障害福祉に係る諸課題について検討する。

##### 5 子ども支援専門部会

子ども支援に関する課題や問題点を分析し、「ライフステージに応じた切れ目」のない「子ども中心の支援体制」の構築等について検討を行う。

子ども支援に関する福祉、教育、保健及び家庭支援等の関係機関による相互理解・連携の促進を図り、子どもの特性理解に基づいた切れ目ない支援の課題について検討を行う。

## 令和5年度 文京区障害者就労支援センター事業実績報告

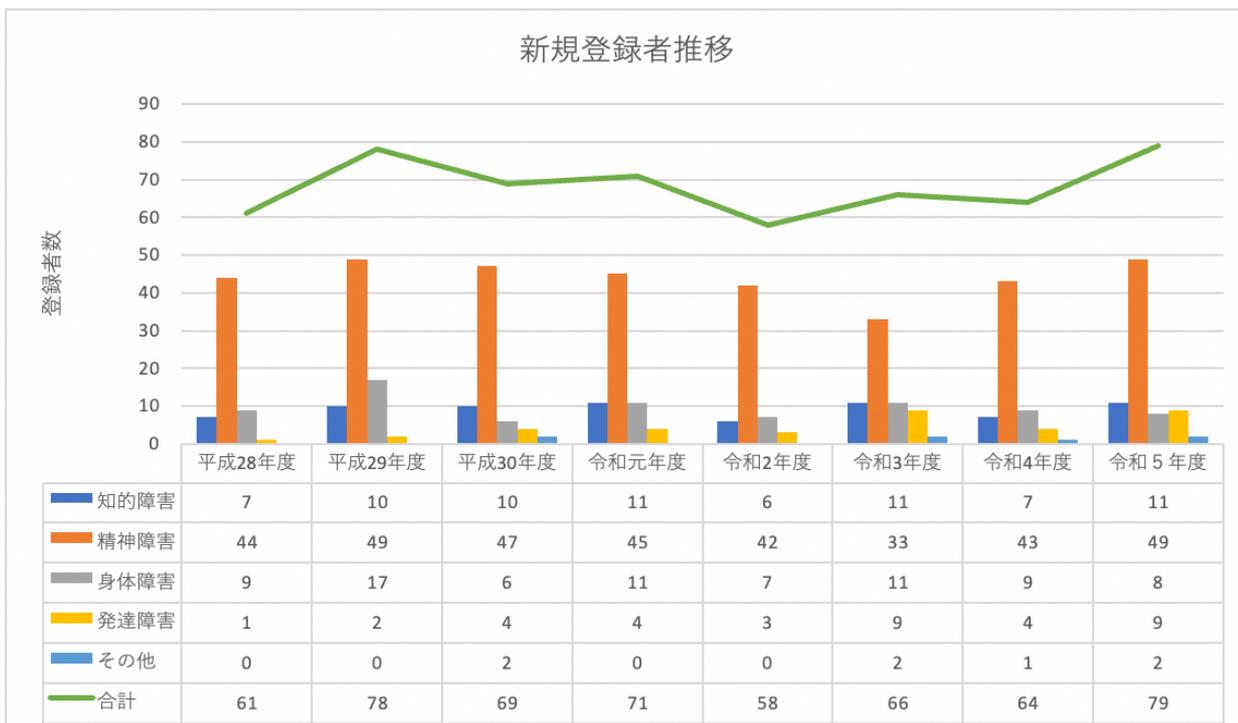
## 目次

1. 登録者状況
  - (ア)新規登録者の状況
  - (イ)令和5年度登録者状況
  - (ウ)登録者の相談経路
  - (エ)障害福祉サービス利用者（就労移行支援事業・A型・B型）
2. 就労状況
  - (ア)新規就労者・離職者の推移
  - (イ)新規就労者の就労先業種
  - (ウ)実就労者の状況
3. 相談状況
  - (ア)相談内容の状況
  - (イ)相談件数の推移
4. 事業実績

## 1. 登録者状況

## (ア) 新規登録者の状況

		令和4年度	令和5年度	増減	
新規登録者数	知的障害	7	11	↑	4
	精神障害	43	49	↑	6
	身体障害	9	8	↓	-1
	発達障害	4	9	↑	5
	その他	1	2	↑	1
	合計	64	79	↑	15



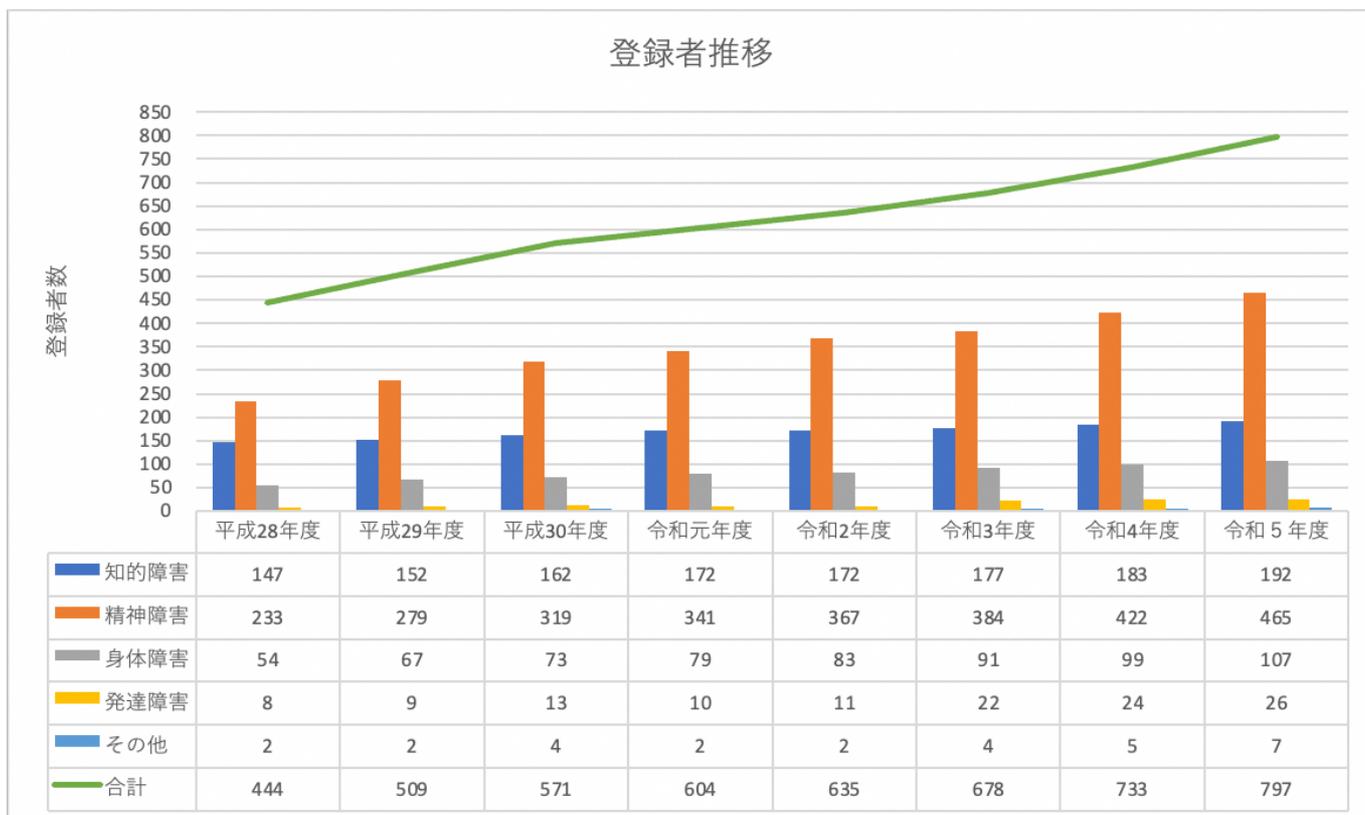
新規登録者数は直近5年間で平均66名、例年おおむね60名から70名で推移しています。  
新規登録者における障害種別の割合は概ね変わりません。

相談の主旨としては、大きく分けると下記の5つに分類されました。

- 1) 求職活動をしたい（障害者雇用求人・一般求人）
- 2) 転職をしたい
- 3) 今の仕事で困っていることがあるので支援をしてほしい
- 4) 就労移行支援事業所の利用をしたい（A型B型の利用を考えたい）
- 5) 他機関から障害者就労支援センターに相談するよう言われた（会社・家族・支援機関など）

(イ) 令和5年度登録者状況

		令和4年度	令和5年度	増減
登録者数	知的障害	183	192	↑ 9
	精神障害	422	465	↑ 43
	身体障害	99	107	↑ 8
	発達障害	24	26	↑ 2
	その他	5	7	↑ 2
合計		733	797	↑ 64



797名のうち約58%にあたる465名が精神障害者保健福祉手帳をもっている、もしくは診断がでている方となっています。尚、52名（精神障害34名、発達障害14名、高次脳機能障害2名、難病患者2名）が手帳未所持者となっています。登録者数は直近5年前(令和元年度)より、1.3倍に増加しています。転出等に伴う登録解除者がいるため、新規登録者数の人数に比例した増加にはなっていません。

(ウ) 登録者の相談経路

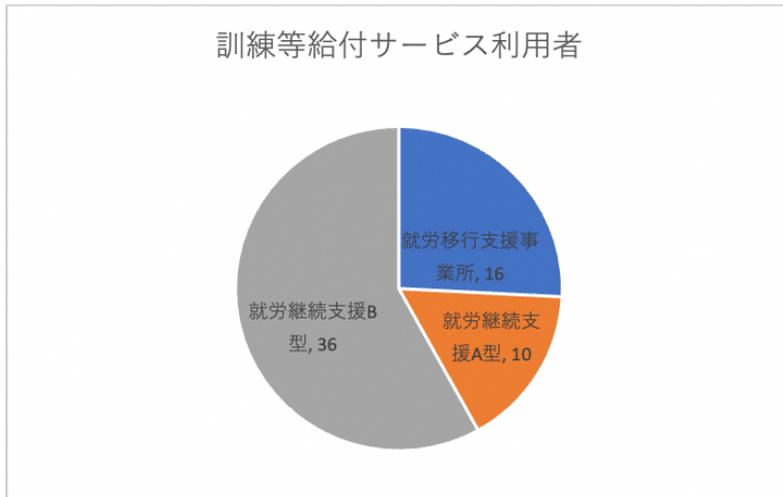
新規登録者種別		人数
①	ハローワーク	20
②	東京障害者職業センター	0
③	特別支援学校(盲・ろう学校含む)	9
④	普通校(大学・短大・専門学校等含む)	0
⑤	就労移行支援事業所	4
⑥	就労継続支援A型事業所	2
⑦	就労継続支援B型事業所	1
⑧	就労定着支援事業所	6
⑨	上記⑤～⑧以外の福祉サービス事業所	0
⑩	医療機関	7
⑪	福祉事務所、区市町村役場等行政機関	13
⑫	直接利用	8
⑬	上記以外	9
合計		79

登録にあたり月2回職業ガイダンスを実施しました。延べ107名の参加申し込みがありました。職業ガイダンスへの申し込みの経緯としては、直接利用以外では、ハローワークが20件と一番多く、次に福祉事務所や区の行政窓口からの情報提供が13件となっていました。家族や企業から情報提供があり申込みをされた方もおりました。

## (エ) 障害福祉サービス利用者（訓練等給付サービス利用）

(令和6年度5月現在)

	就労移行支援事業所	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用者	16	10	36

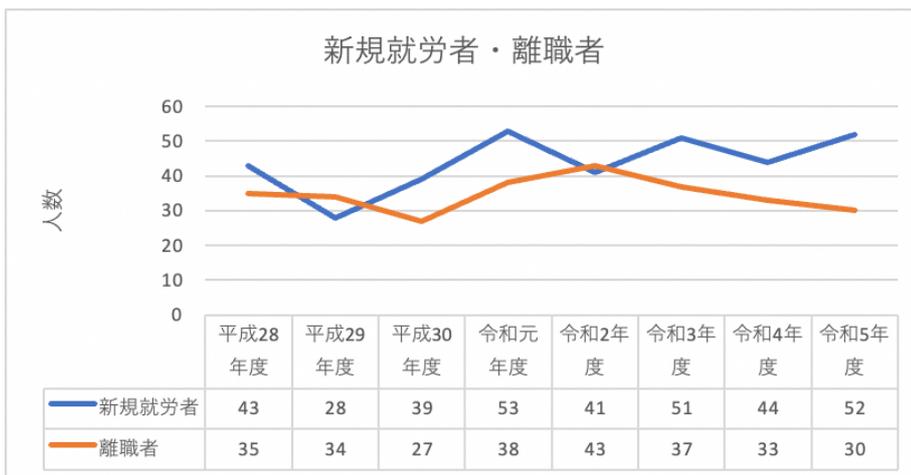


障害福祉サービスの利用、特に就労移行支援事業所やA型B型の利用されている方で計画相談につながっていない方もいます。これから使うサービスや事業所を検討する上で計画相談支援事業の利用を希望された方が、計画相談支援事業の利用ができず、センターで見学同行などサービス利用支援を行うケースがありました。

また、就労定着支援事業から引継をしたケースは21件ありました。

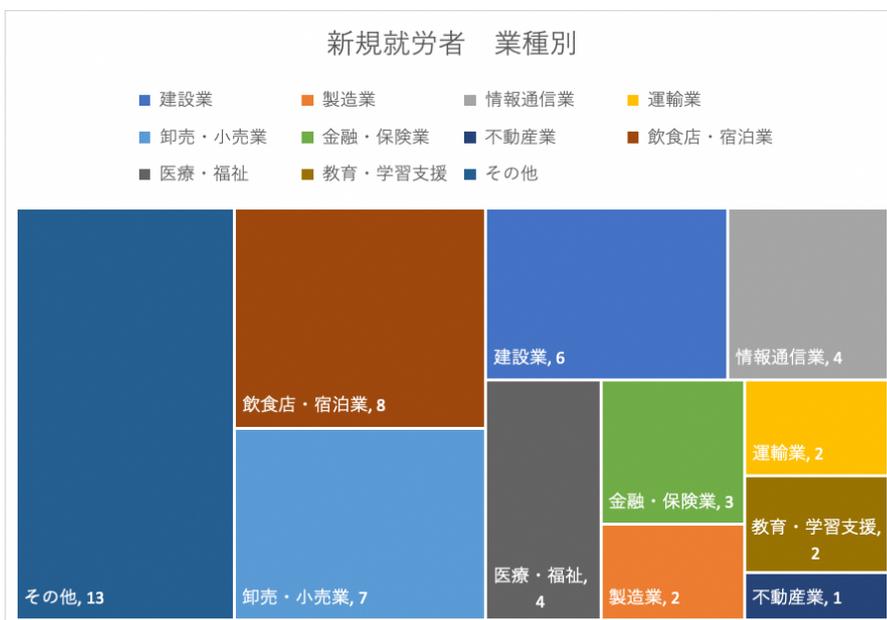
## 2. 就労状況

### (ア) 新規就労者と離職者の推移



令和元年度より、新規就労者は概ね40名から50名、離職者は30名から40名で推移しています。

### (イ) 新規就労者の就労先業種

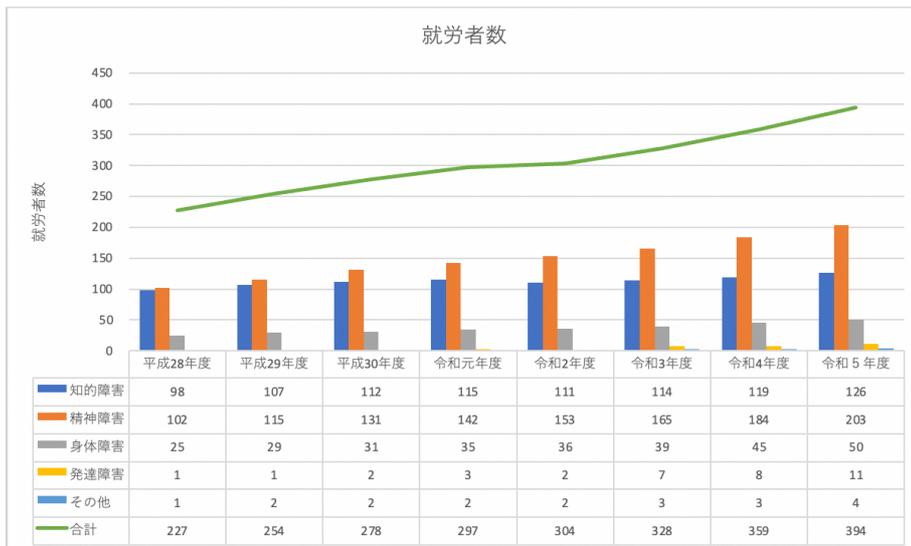


新規就労先の業種順では、1. その他、2. 飲食店・宿泊業、3. 卸売・小売業、4. 建設業となりました。（昨年度実績：1. その他、2. 情報通信業、3. 医療・福祉、4. 卸売・小売業）その他に含まれる業種としては、公務部門、警備業、人材派遣業、クローズ就労などになります。令和5年度の傾向としては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていた業種が事業再開に伴い、また人材不足も背景にした積極的な採用活動があったと考えられます。

## (ウ) 実就労者の状況

		令和4年度	令和5年度	増減
就労者数	知的障害	119	126	↑ 7
	精神障害	184	203	↑ 19
	身体障害	45	50	↑ 5
	発達障害	8	11	↑ 3
	その他	3	4	↑ 1
合計		359	394	↑ 35

実就労者数は年々人数を増やし、直近5年間（令和元年度）で1.3倍となっています。障害種別では精神障害のある方が令和元年度から約60名ほど増えており、伸び幅が大きくなっています。



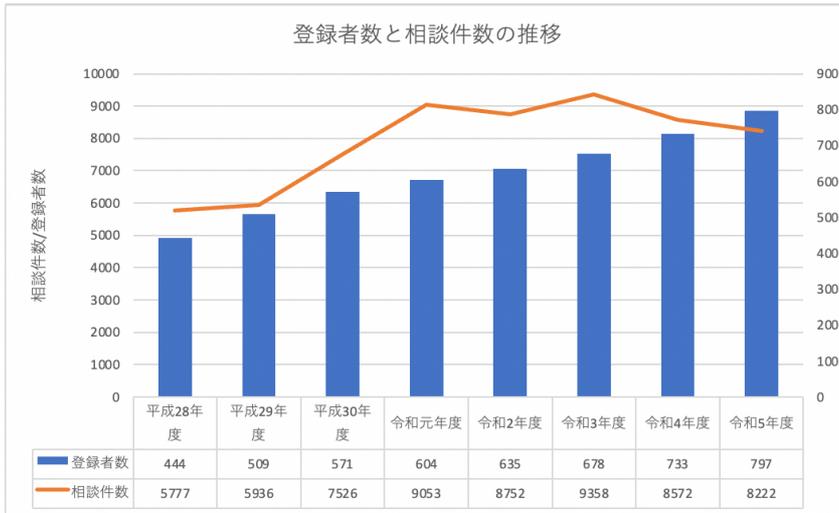
## 3. 相談状況

### (ア) 相談件数の状況

		令和4年度	令和5年度	増減
(相談内訳)	就職相談	637	1,420	↑ 783
	就職準備支援	2,215	1,940	↓ -275
	職場開拓	4	9	↑ 5
	職場実習支援	31	44	↑ 13
	職場定着支援	3,782	3,051	↓ -731
	離職関係支援	165	49	↓ -116
	日常生活支援	1,090	1,397	↑ 307
	不安や悩みの解消	431	215	↓ -216
	豊かな社会生活を築くための支援	123	73	↓ -50
	将来設計相談	94	24	↓ -70
	合計	8,572	8,222	↓ -350

相談件数は、前年度比350件減となっています。相談件数全体の内、職場定着支援と就職準備支援で約6割ほどを占めています。令和5年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から会社訪問ができない状態から、対面面談、会社への訪問への切り替えといった支援内容の変化（1支援あたりの必要時間の変化）がありました。相談の傾向として、在職中の転職相談が多く、会社訪問などをした職場定着支援ではなく、就労支援センターなど職場外での相談が多くなりました。

## (イ) 相談件数の推移



ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、支援方法の変化などを背景として相談件数の変動がありますが、概ね8000件～9000件程度を推移しています。現体制による支援マンパワーのキャパシティ付近であると考えられます。

### 【支援の流れ】

登録にあたっては、職業ガイダンスの参加⇒個別面談⇒登録手続き⇒アセスメント が基本的な新規登録の流れになります。登録した後は、ガイダンス後の個別面談で確認した現状について、具体的に情報収集や整理をしていくとともに、必要に応じて、働きやすさと働きづらさの整理を行い、合理的配慮の作成支援や履歴書・職務経歴書の作成のサポート、企業実習や職業訓練(ハローワークが行っている委託訓練など)のコーディネートを行っています。

また、既に仕事をしている方については、業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねています。就労先の企業へ訪問し、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施しています。

### 【相談内容について】

新規相談における最近の傾向として、障害者手帳をお持ちでない方(申請中の方も含む)からの求職のご相談、転職のご相談、クローズ就労(障害があることを企業に伝えずに就労する方法)における支援相談が28名からありました。障害者手帳をお持ちでない場合は、職場外相談が主となり、働きやすさと働きづらさについてこれまでの仕事のエピソードを伺いながら、障害者雇用求人ではなく一般求人やアルバイト情報冊子などを活用して求職・転職活動の支援を行っています。

2つ目として、年齢が25才以下の方からの新規相談は19名おり、就労経験がないまたは少ない方からのご相談がありました。就職経験が少ない場合は、就職のイメージを持ちにくいことから、就職活動に向けて職場実習や職業訓練などを活用し相談を行っています。

3つ目として、就労定着支援事業からの引継相談が21件ありました。引き継ぎの課題として、就労定着支援事業より利用終了間際または終了した後の登録となることが少なくなく、ご本人の特性やこれまでの働き方、働きづらさ、職場へ伝えている配慮事項や人的・物的な職場環境のアセスメントなど、支援開始するために一定の時間が必要であることを説明し対応を行っています。

4つ目として、在学、育児、介護をしながらアルバイト就労を希望される方、体調や体力的な理由から週20時間未満の就労を希望する方など、柔軟な勤務時間を希望する相談が増えています。

相談内容の傾向としては、求職活動を希望される方で、「働きたい」と希望はある一方、体調面で安定せず、すぐの就労が難しい状況（1日数時間しか外出できない状態、希死念慮がつよい方、体調不良で面談を定期的には実施できないなど）、65才以上で既存の求人では就職が困難な状態、障害に関する自己理解が充分でない中、就職を繰り返し、離転職が多くなってしまっている状況、家族等の関係において本人の負担が大きくなっている状況（介護・育児、家庭内DV）など、安定した就業生活のためには、まずは生活面や医療面の支援が必要な方の相談が少なくありませんでした。

そうした相談背景がある中で、必要な医療や保健、生活に関するサービス機関につながない、または「相談の必要がない」と利用を希望しない方もいました。早期離職へのリスクや体調への影響のリスクが高いと見立てられる中でも、一方で「働きたい」という思いは強くあり、現状と希望のギャップが大きい状態による困難さへの支援を行いました。

## 4. 事業実績

### 1 障害者就労支援事業

1. 就労支援
2. 生活支援(就労に必要な生活支援)
3. 地域開拓促進

### 2 余暇支援事業

1. たまり場(月1回程度)
2. 就労継続を祝う会
3. 生活の質向上事業(生活講座)  
(年6回程度)

### 3 障害者雇用体験・実習事業

1. 庁内インターンシップ事業
2. 企業等実習事業
3. 中小企業等障害者雇用体験助成事業

### 4 福祉的就労の充実に向けた支援事業

1. 文の京ハートフル工房販売会・展示会
2. ハートフル工房連絡会(年6回程度)
3. ジョブ〜る文京

### 5 関係機関との連携

1. 文京区障害者地域自立支援協議会  
就労支援専門部会
2. 就労支援者研修会・文京区障害者  
就労支援連絡会議

### 6 障害者就労・雇用の普及啓発事業

1. 障害者就労支援センター講演会
2. 障害者雇用促進セミナー (HW主催)
3. 機関紙の発行(年3回程度)

#### (1) 障害者就労支援事業・・・前述

#### (2) 余暇支援事業

【たまり場】・・・初回に参加者よりやりたいことを募り、区民センター会議室等で実施したほか、下半期は地域のコミュニティスペース「ワークスペースさきちゃんち」を借り、計9回実施しました。

#### 【就労継続を祝う会】

継続就労1年、5年、10年、15年の登録者を対象(86名)に障害者就労支援センターとして表彰を行いました。小ホールにてコマ回しパフォーマンス komatan氏を招き記念行事を実施しました。

#### 【生活講座】

- 5月20日(土) : めざせ!「この人といっしょにはたらかしたい!」・・・と思ってもらえる人!・・・そのヒケツは●●●かも・・・  
6月30日(土) : がんばって●●でゲットする(手にする) だいじな お金の じょうずな使い方・まもり方  
8月26日(土) : ソーシャルスキルトレーニング  
10月13日(金) : 心身の健康管理 セルフケア  
12月9日(土) : 生活と健“口”(健口)  
3月8日(金) : 年度のかわりめ・・・2023→2024 「将来=これから」について考えてみよう!

#### (3) 障害者雇用体験・実習事業

#### 【庁内インターンシップ事業】

計19件(前年度比2件増)となり、庁内インターンシップ利用者は延べ人数62名(前年度比20名増)となりました。

企業実習は17件実施のコーディネートを行い、うち2名が実習先企業へ就職となりました。

#### (4) 福祉的就労の充実に向けた支援事業

##### 【文の京ハートフル工房販売会(12回) /連絡会(6回)】

新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、ハートフル工房販売会を区民ひろばにて実施しました。令和5年度は相互協力協定を結んでいる甲州市から峡東地域農福連携協議会も販売会に参加をしていただきました。ハートフル工房連絡会においては、ハイブリッド形式にて実施を行いました。

##### 【開催日】

(販売会)

5月23日(火) 6月27日(火) 7月25日(火) 8月22日(火) 9月26日(火) 10月24日(火) 11月28日(火) 12月19日(火) 1月23日(火) 2月27日(火) 3月19日(火)

(連絡会)

令和5年5月30日(火)

令和5年9月7日(木)

令和5年10月25日(水)

令和5年12月5日(火)

令和6年1月30日(火)

令和6年3月27日(水)

##### 【ジョブ～る文京】

大手企業よりロット数の多い発注の相談が区内事業所を通じてあり、年3回連絡会を実施しました。大手企業の案件の他、「事業所紹介型」にて7案件の実績がありました。

令和5年5月1日(月)

令和5年9月15日(金) コアメンバー会議

令和5年10月13日(金) コアメンバー会議

令和6年3月7日(木) コアメンバー会議

令和6年3月14日(木)

#### (5) 関係機関との連携

##### 【就労支援専門部会】

親会からの検討事項：「障害のある方の就労について周知啓発及び短時間雇用の研究、検討を行う。」

超短時間雇用における現状と課題を確認し、超短時間雇用について検討を行い、区内における超短時間雇用における事例の共有や共生のための文京地域支援フォーラムへの企画協力について協議しました。

##### 【開催日】

令和5年7月28日(金)

令和5年11月30日(木)

令和6年2月20日(火)

### 【就労支援者研修会】

区内の主に就労系関係機関を対象に事例検討や企業担当者を招き、企業の障害者雇用の実践を知る機会として年4回実施しました。

#### 第1回 7月6日(木)

就労支援機関の事業説明

ハローワーク飯田橋 東京障害者職業センター 東京しごと財団  
障害者就業・生活支援センター ワーキングトライ 東京都発達障害者支援センター  
障害者就労支援センター

#### 第2回 9月19日(火)

企業の障害者雇用の取り組みについて

渡辺パイプ株式会社 人事ユニット 採用・研修グループ 金川 博充 氏

#### 第3回 11月16日(木)

就労支援の基本的な流れやポイント・日々の支援の悩みや疑問の意見交換

東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 半田氏 阿部氏

#### 第4回 2月20日(火)

事例検討

東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 阿部氏

### (6) 障害者就労・雇用の普及啓発事業

#### 【障害者就労支援センター 講演会】

日時：10月12日(木)

講師：公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課長 山本 あずみ氏  
株式会社ベネッセソシアス 取締役 事業本部長 内藤 進氏

テーマ：第1部ではソーシャルファームについて東京しごと財団の山本氏よりご説明を頂き、第2部ではソーシャルファームでもある株式会社ベネッセソシアスの実践—障害者雇用としての取り組み、ソーシャルファームとしての工夫について内藤事業本部長よりお話しをしていただいた。

### 【広報紙の発行】

下記企業の取材を行い、広報紙を発行しました。

32号及び33号は、2号連続のシリーズとしました。

第31号：「TOMOWWELビジネスパートナー株式会社」

第32号：「ソフトバンク株式会社（前編）」

第33号：「ソフトバンク株式会社（後編）」

# 令和6年度 文京区障害者就労支援センター活動方針

## 目次

1. 事業の基本方針
2. 各事業内容
3. 課題状況

## I. 事業の基本方針

- 障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、文京区地域福祉保健計画 障害者・児計画に沿った地域での就労支援を実現します。
- 福祉と雇用の専門性をもって、対象者の自己決定・自己実現への丁寧な支援を行います。
- 一人ひとりの「働く」とその人の「キャリア」を大切にした支援を行います。
- 障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点となります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、就労支援環境においても、新型コロナウイルス感染症流行前に戻りつつあります。新型コロナウイルス感染症による働き方の大きな変化のひとつであった在宅勤務においても、徐々に出勤する従来型の勤務形態へ戻りつつあります。しかしながら、様々な働きづらさの解決方法のひとつとして在宅勤務による就労希望は少なくありません。

昨年度の新規相談の傾向としては、「高年齢化」、「就労未経験」、「20時間未満の短時間での就労希望」という傾向が引き続きありました。加えて、障害者手帳未所持の方からの相談が多かった傾向にありました。障害者手帳を持っていることから障害者雇用を選択するのではなく、働き方を考え、障害者雇用をひとつの選択肢として捉え、障害者手帳を申請するかどうかも含めて、選択していく傾向が強まっているのではないかと考えています。

こうした状況において、就職希望される方が障害特性について十分に整理できていない場合も少なくなく、マッチング不足から早期離転職につながりやすい状況があります。“配慮事項”や“働き方”についてより丁寧に関わっていくことが求められています。

今年度においては、このような“未経験”“初めて障害者雇用に挑戦する”といった方が、自分の強みや苦手なところといった自分自身の特徴を整理すること、さらには、強みが発揮されやすい職場環境要素についても整理できる取り組みを整備して参ります。令和7年10月においては就労選択支援事業も開始される予定であり、障害者就労支援センター業務との関係性も少なくなく、障害者就労支援センターにおいてもより一層“アセスメント”について強化して取り組んで参ります。

また、それらの取り組みと並行し、地域における就労アセスメントの状況について整理をしながら、地域における就労相談体制のネットワーク作りを進めて参ります。

週10時間以上から、重度身体障害、重度知的障害、精神障害のある方は法定雇用率へ算定対象になるなど、障害者雇用促進法を始め、法改正がなされました。法定雇用率が2.5%から2.7%へ引き上げがなされたこと、新型コロナウイルス感染症流行後から事業拡大をする背景から、大企業を中心に、障害者雇用の労働市場は活発に動いています。こうした背景から、就職したいという人が就労しやすい環境である一方、十分なマッチングができないまま採用に至るケースもあり、早期離職につながってしまうことも少なくありません。より働きやすい職場環境へのマッチング確度を高めていくことを目的に、身近な地域で職場体験ができる機会を増やしていくとともに、職場環境アセスメントのフォーマットの整備に取り組みます。

## II. 各事業内容

### 1. 障害者就労支援事業

#### (1) 就労支援

就労支援では地域の就労・生活関連機関と連携し、障害のある方の生涯に渡るキャリア支援の視点に立って、本人主体の質の高い就労支援を提供します。また、就労した人の定着支援では、職場環境調整、職場の変化にともなう支援やキャリアに関する悩みなど、雇用継続に向けた対象者・職場への有効な定着支援を行います。

#### (ア) 就業相談

支援対象者及び家族、又は事業主などからの就労全般に関する相談に応じます。

#### (イ) 就職準備支援

一般就労を希望する利用者の適性・状態をヒアリング及び実習などで把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、利用者の状況に即した就職に向けた支援を行い、必要に応じ適切な関係機関との連携を行います。

#### (ウ) 職場開拓

公共職業安定所への同行、労働関係機関（東京商工会議所文京支部など）との連携や区内企業に対する障害者雇用情報の提供、成功事例の共有化による企業開拓、業務の切り出しによる職場開拓を行い、利用者への求職活動を支援します。

#### (エ) 職場実習支援

職場実習に際して、通勤援助、実習先での職務分析及び実務援助の他、事業主等に利用者に対する理解を求め、職場環境の調整などの支援を行います。

#### (オ) 職場定着支援

就職した障害者が安心して働き続けられるよう、職場でのトラブルを未然に予防し、解決するために、定期的に又は随時、訪問して、利用者、家族及び事業主などに対し、必要な助言や調整などを行います。ライフキャリアカウンセリングに取り組み、支援の質の向上に努め、地域の就労支援関係機関や労働関係機関などとのネットワークと連携していくとともに、企業側の問題解決能力を高めていけるよう、企業内の力を引き出す取り組みを行います。

## カ) 離職時の調整及び離職後の支援

離職時の事業主との調整及び諸手続きのほか、離職後の生活設計など、利用者の状況や希望に添った支援を行います。

### (職業ガイダンスについて)

昨年度、職業ガイダンスの情報提供内容を現状の相談傾向にあわせた内容にリニューアルを行いました。新型コロナウイルス感染症が5類になり1年が経過することから、職業ガイダンスの実施状況も慎重に判断をしながら、従来の開催方法、より参加がしやすい方法へ検討をして参ります。

## (2) 生活支援

働く障害のある方の生活に関する様々な課題を地域の関係機関と連携し支援を行います。問題解決的な発想でなく、本人主体のその人らしいライフキャリアの実現、生活の質の向上を伴う職業生活の支援を目指します。また、基幹相談支援センターや保健師、地域の関係機関と連携し、生活に課題のある方を地域全体で支えていきます。

### (ア) 日常生活の支援

出勤準備、通勤、就業、休憩、食事など、就労に伴う利用者の日常生活のリズムの調整を図るとともに、利用者の健康管理や金銭管理などに関して相談・助言を行います。必要に応じて適切な関係機関と連携を密にし、就業生活の安定を図ります。

### (イ) 安心して職業生活を続けられるための支援

就職前後の利用者の不安や悩みを解消するために、家族や職場の同僚との対人関係に関わる相談・調整のほか、福祉サービスや年金申請等の情報提供、利用援助などの具体的な支援を行います。

### (ウ) 豊かな社会生活を築くための支援

利用者の終業後の時間帯や休日等の過ごし方や金銭の使い方への助言を行うとともに、余暇活動について利用の仕方の助言や情報提供を行います。

### (エ) 将来設計や本人の自己決定支援

利用者が働きながら自活を目指したり、結婚、出産、育児などの将来設計を行う場合の相談に応じ、具体的な選択肢とともに、選択にあたり本人がなすべき準備や選択した結果に対する責任の取り方などについて説明した上で、利用者の自己選択・自己決定を支援します。

## 2. 余暇支援事業

職業生活において余暇活動は職業生活の質とも関係します。安定した職業生活を続けるためのストレス対処行動は重要な仕事を続けるためのスキルになります。たまり場及び生活講座を通じ、就労定着支援につながるよう運営をしていきます。

### 【たまり場】

企業就労をする障害のある方が、平日の夜に集まり仲間と食事やゲームを楽しめる場を提供します。働く自分を実感することによる自己肯定感や自信、ピア効果、友達との出会いの場となるよう実施します。少しずつ当事者のエンパワメントを引き出し、自ら主体的に参加し楽しめる雰囲気づくりに取り組みます。

### 【年間日程(予定)】

5月17日(金)、6月21日(金)、7月19日(金)、8月16日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)、11月15日(金)、1月17日(金)、2月21日(金)

場所：東洋大学 学生食堂・ワークスペースさきちゃんち

### 【生活講座（生活の質向上事業）】

主に企業就労をする知的障害のある方を対象に、職業生活を続ける上で必要になるソーシャルスキルの生涯学習の場として企画します。年6回程度、平日の夜又は土曜日に開催します。内容は、社会生活に必要なスキルや知識の修得、社会・地域への関心、様々なライフイベントに備える知識、自分らしく生きることなどを実施します。

### 【年間日程(予定)】

5月、9月、3月の金曜日 18:00~20:00  
6月、8月、12月の土曜日 10:00~12:00

場所：ラウンジ

### 【就労継続を祝う会】

就労継続の労いを地域で行います。地域での労いや表彰されるという機会をきっかけとし、日々の就労継続へのモチベーション向上へ寄与することを目的にし、実施します。今年度は初めての小ホール開催を予定しています。

日時：7月27日(土)

開場時間、開演時間、終演予定時間未定

場所：小ホール

### 3. 障害者雇用体験・実習事業

障害者雇用が進む中で企業支援の必要性が高まっています。特に、精神障害のある人や発達障害のある人の採用や雇用管理は、企業への適切な情報提供とサポートが職場定着に大きく影響します。地域の障害者就労支援の拠点として区内企業へのサポートを行います。

#### 【障害者雇用に取り組む企業などへの支援】

地域の包括的なネットワークを構築し、区内の就労支援関係機関（就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等）と企業の交流をコーディネートします。また、障害者雇用や就労支援機関に関する情報発信を積極的に行い、企業に対する障害者雇用促進、新規開拓、障害者雇用に対する不安解消、雇用後の継続的な助言・支援・就職後のフォローを行います。

#### 【区役所インターンシップ】

福祉から雇用の流れの仕組みとして整備に取り組みます。企業就労をしていくための「実習」といった機会だけでなく、職業準備性の向上のため、「体験」を目的とした機会としても検討をしていきます。

### 4. 福祉的就労の充実に向けた支援事業

地域の就労関係機関がネットワークを形成し、障害のある人の多様な「働く」を地域全体で支えていく仕組み作りを行います。将来に向けた、就労支援の充実した地域づくりを目的とし、宮内省会社施設における工賃アップや理解啓発の機会となるよう取り組んでいきます。

#### 【ジョブ~る文京（共同受注ネットワーク）】

福祉的な就労をする人が、やりがいや達成感を感じて、その人なりの「働くこと」を実現することを目的に、区内の福祉就労に関わる関係者が福祉就労の役割やあり方や共同受注・共同販売・工賃向上についての検討を行います。

## 【文の京ハートフル工房（自主製品販売会）】・【ハートフル工房連絡会】

新型コロナウイルス感染症が5類になり1年が経過しました。ハートフル工房販売会の実施においても、より人が集まる仕掛け作りに取り組みながら実施します。障害のある方の働く事への理解啓発、工賃向上のための集客に資するイベントを目指し実施します。また、出店事業所の主体性をさらに引き出して事務局の業務を後方支援の関わりにし、地域全体で取り組める事業になるよう取り組みます。連絡会は、プロの方にファシリテーターとして関わって頂きながらコンサルテーションをして頂き、魅力ある商品や販売会作りを目指します。（6回程度）

## 5. 関係機関ネットワーク

地域の就労関係機関がネットワークを形成し、障害のある人の「働く」を地域全体で支えていく仕組み作りを行います。将来に向けた、就労支援の充実した地域づくりを目的とし、地域の支援者が交流し、問題意識を共有する場づくりや日常的な関わりの中でネットワークづくりを行います。

### 【就労支援者研修会】

①就労支援ネットワークの構築②企業就労支援の課題共有③研修会の開催や事例を通じた人材育成を目的に、年4回実施します。

### 【年間日程(予定)】

- 第1回 6月
- 第2回 9月
- 第3回 11月
- 第4回 2月

### 【ネットワーク・連携】

実際の就労支援・生活支援におけるケース支援での連携や各種会議体、または定期・随時の訪問等を通して地域の関係機関とのネットワークを形成する。

（会議体について）

### 【文京区障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会】

文京区障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会の事務局として同会を企画・運営します。就労支援専門部会、事務局会議への出席、及び親会への報告、資料作り、議事運営、議事録作成等を行います。また、就労支援専門部会で作成をした文京区版障害者就労支援ハンドブックの普及啓発を行います。

## 6. 障害者就労・雇用の普及啓発事業

文京区障害者就労支援センター周知のための計画的な広報・理解啓発活動を行います。広報・理解啓発活動を通して、「障害のある人が働くこと」が当たり前の地域を目指して地域の人々に向けての普及啓発に取り組みます。

### 【障害者就労支援センター講演会】

区内企業を主な対象にし、障害者雇用の促進につながることを目的に、障害のある人の『働く』をテーマにした講演会を実施します。

日時：9月

開場時間、開演時間、終演予定時間未定

場所：障害者会館

### 【広報紙】

区内中小企業の障害者雇用が促進していけるような紙面作りを目指します。特に障害者雇用をどのように進めたらわからないなど、進め方への不安がある企業に向けて、第一歩が踏み出せるような他社事例の提供に取り組みます。『文京区障害者就労支援センター通信』を年3回程度発行していきます。

また、以下の2点においても、あわせて継続して取り組んでいきます。

- ・区民（地域全体）が障害のある人が「働く」ことを知ることで、地域全体のサポート力（地域力）を引き出すこと。

- ・職業へのアクセスをやすくするため、障害のある方が就労支援や障害者雇用を身近に感じて頂くこと。

パンフレットの配布（区関連施設に随時）

文の京ハートフル工房関連のチラシ（区関連施設に随時）

### Ⅲ. 課題状況

1. 働き方の多様化 (※別紙1)
2. 特定相談支援事業所の利用 (※別紙2)
3. 就労支援を取り巻く環境変化

# 働き方の多様化(超短時間雇用)

## 令和5年度就労支援専門部会

超短時間雇用における区内事例の共有

→ 公益社団法人 青少年健康センター 茗荷谷クラブより

超短時間雇用の実践事例の検討

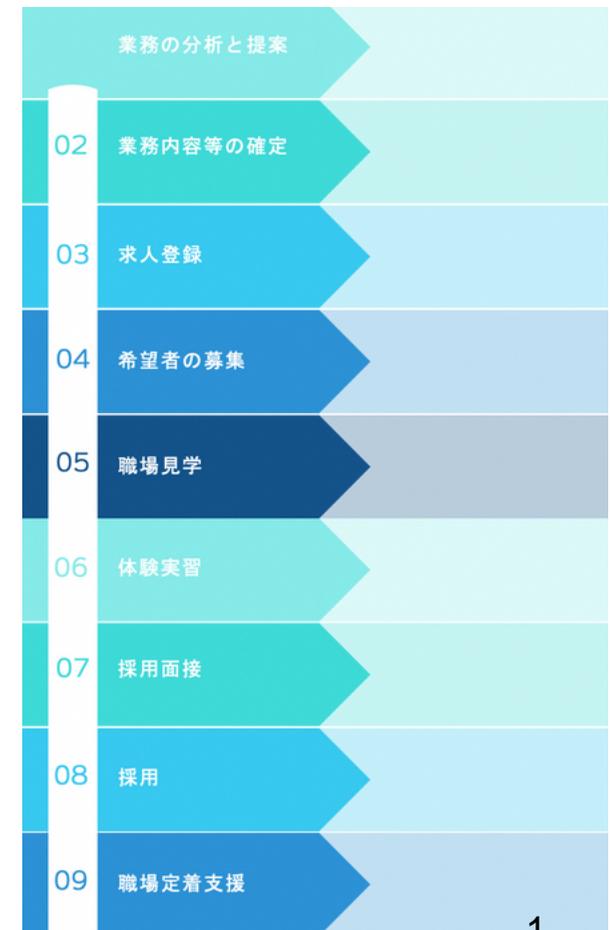
→ 2つの区内事業所へアプローチ  
オーナーの多忙さやタイミングなど合わず保留

### 超短時間雇用 (IDEAモデル) 実現のための6要件 (出典: IDEA)

1. 採用前に、職務内容を明確に定義しておく。
2. 定義された特定の職務で、超短時間から働く。
3. 職務遂行に本質的に必要なこと以外は求めない。
4. 同じ職場でともに働く。
5. 超短時間雇用を創出する地域システムがある。
6. 積算型雇用率を独自に算出する。

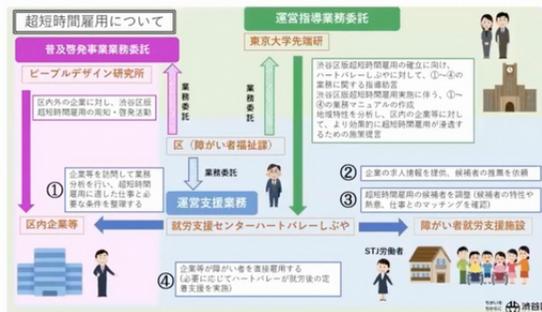
(積算型雇用率の算出により、地域で生み出されている超短時間雇用を可視化しています。)

### 開拓の流れ



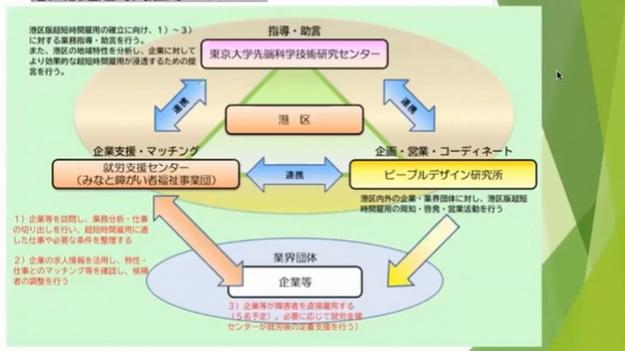
### 渋谷区

推進体制図 (R3.4.1~)



### 港区

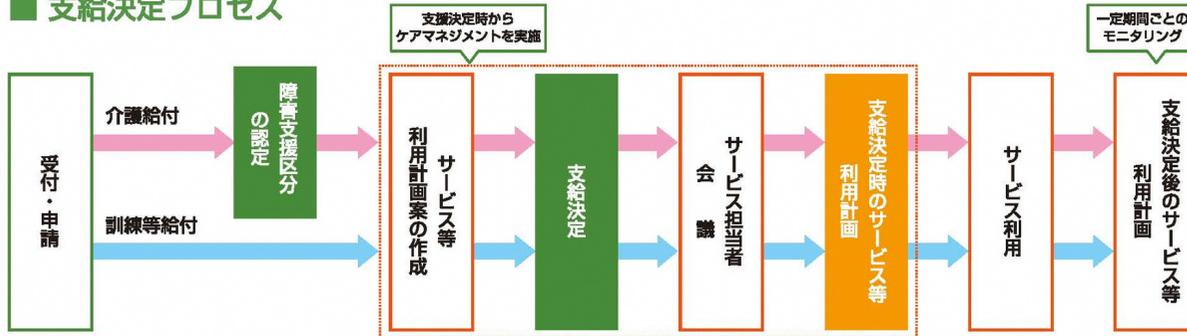
港区版超短時間雇用のイメージ



# 特定相談支援事業所との連携

## (1) 障害福祉サービスの利用の流れ

### ■ 支給決定プロセス

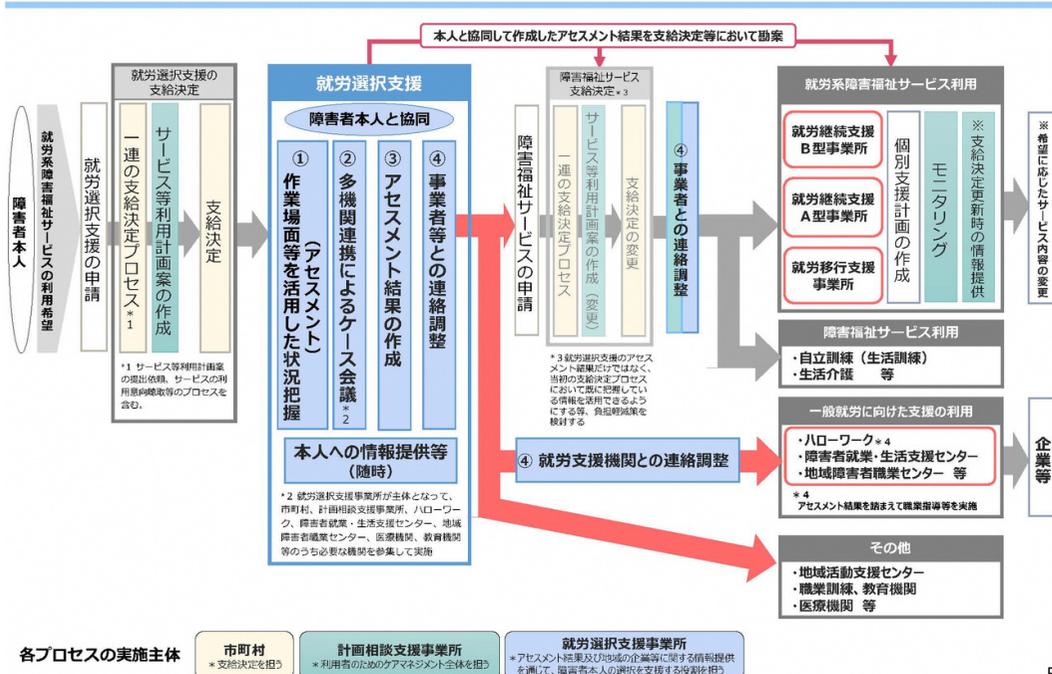


出典：令和4年度版障害者雇用促進ハンドブック

## (2) 就労選択支援事業の利用の流れ(案)

### 就労選択支援の基本プロセスについて

(参考資料①)



各プロセスの実施主体  
 市町村 ※支給決定を担う  
 計画相談支援事業所 ※利用者のためのケアマネジメント全体を担う  
 就労選択支援事業所 ※アセスメント結果及び地域の企業等に前する情報提供を通して、障害者本人の選択を支援する役割を担う

5 出典：第42回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料

# 2023年度 文京区障害者基幹相談支援センター 実績報告

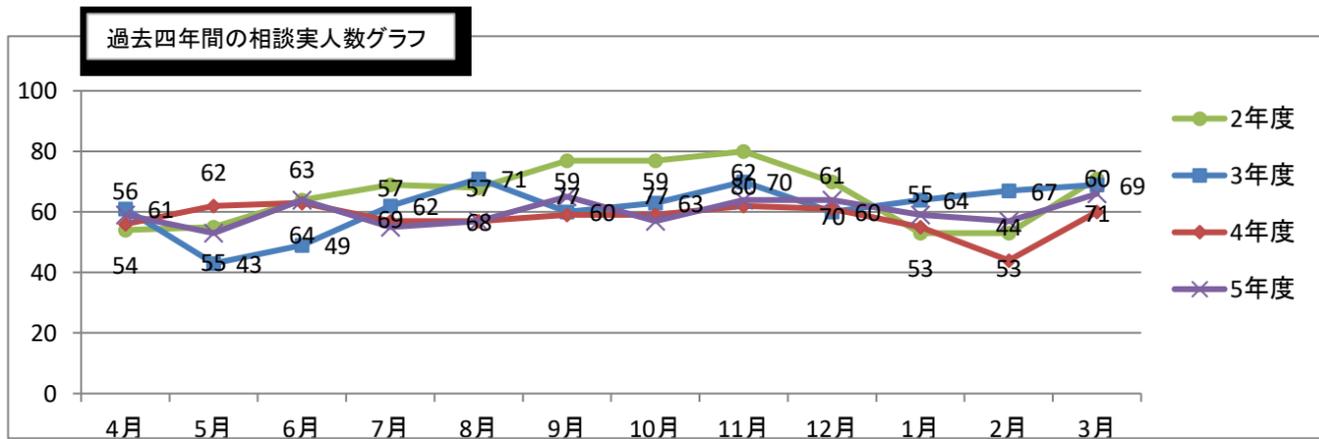
## 1.総合相談支援業務

(1) 相談実人数 23年度:延べ720人(22年度695人。前年度比 103.5%)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
相談実人数	2年度	54	55	64	69	68	77	77	80	70	53	53	71	791人	65.92人
	3年度	61	43	49	62	71	60	63	70	60	64	67	69	739人	61.58人
	4年度	56	62	63	57	57	59	59	62	61	55	44	60	695人	57.92人
	5年度	59	53	64	55	57	65	57	64	64	64	59	57	720人	60.00人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
上記相談実人数のうち、新規相談者数	2年度	4	6	19	11	8	13	10	14	7	10	5	14	121人	10.08人
	3年度	10	9	4	8	14	5	6	6	5	8	10	7	92人	7.67人
	4年度	7	13	11	13	10	7	8	10	13	8	8	11	119人	9.92人
	5年度	10	6	14	5	10	10	9	9	14	10	7	12	116人	9.67人



・実人数は微増。新規相談、総相談件数は大きく減少していない。

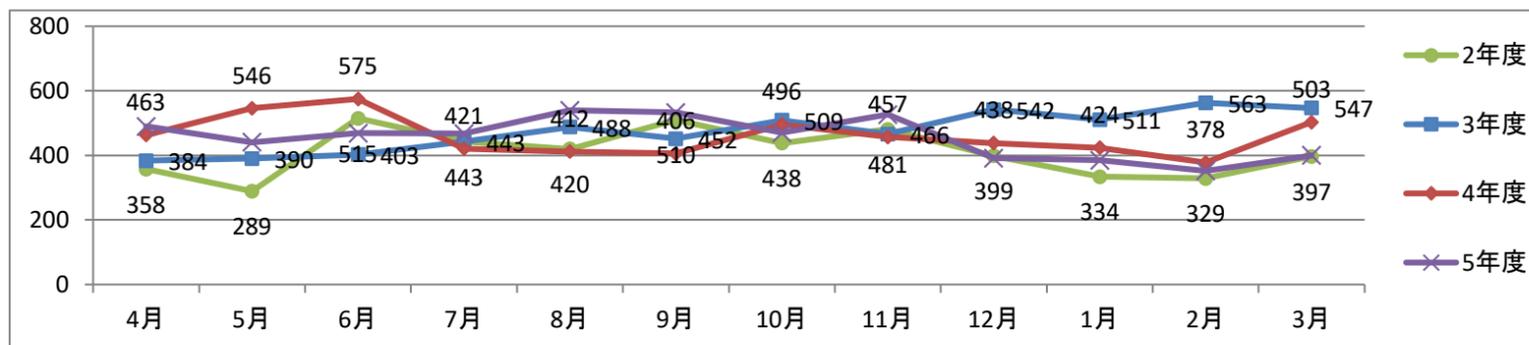
・総相談件数は後半に減少した。傾聴や報告の多かった利用者の支援が終了したためである。

・新規相談は区外や医療機関からの問い合わせが増加。情報提供で終わる、もしくは地域生活支援拠点に支援を依頼することが増えている。

(2) 総相談件数 22年度:延べ,5519件(21年度 5,698件。前年度比 96.85%)

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
総相談件数	2年度	358	289	515	443	420	510	438	481	399	334	329	397	4,913件	409.42件
	3年度	384	390	403	443	488	452	509	466	542	511	563	547	5,698件	474.83件
	4年度	463	546	575	421	412	406	496	457	438	424	378	503	5,519件	459.92件
	5年度	490	441	469	468	540	533	470	527	392	385	352	400	5,467件	455.58件



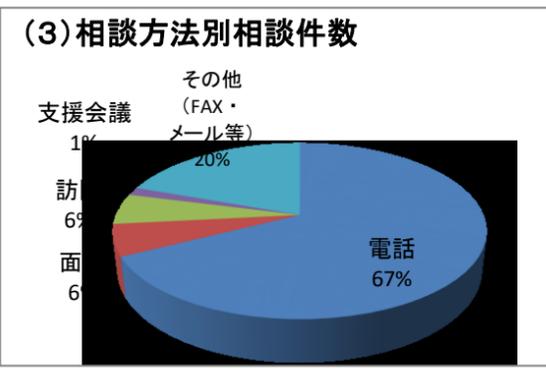
(3) 相談方法別相談件数

	5年度			4年度			3年度			2年度	
	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合
電話	3,693	67.55%	-1.23%	3,739	67.75%	-6.38%	3,994	70.09%	8.12%	3,694	75.19%
面接	317	5.80%	3.93%	305	5.53%	87.12%	163	2.86%	25.38%	130	2.65%
訪問	308	5.63%	41.28%	218	3.95%	-30.35%	313	5.49%	17.67%	266	5.41%
支援会議	80	1.46%	3.90%	77	1.40%	-25.96%	104	1.83%	14.29%	91	1.85%
その他(FAX・メール等)	1,069	19.55%	-9.41%	1,180	21.38%	4.98%	1,124	19.73%	53.55%	732	14.90%
合計	5,467	100%		5,519	100%		5,698	100%		4,913	100%

・面接や訪問等の直接支援が増加。特に訪問は4割増となっている。

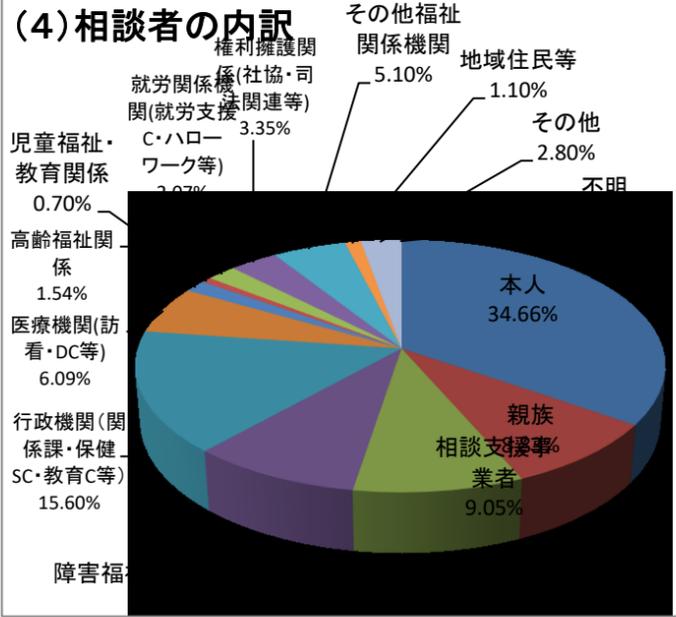
・支援チームが既にできており、情報共有のためにメーリングリストを活用する機会が増えている。自治体専用ビジネスチャットツール「LoGoチャット」を導入し今後益々その他(FAX・メール等)の増加が見込まれる。

・電話7割、メール等2割、対面での支援が1割となっている。



(4) 相談者の内訳 (人)	5年度		4年度		3年度		2年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
本人	1,895	34.66%	2,360	43.17%	1,638	29.68%	1,311	23.75%
親族	483	8.83%	508	9.29%	477	8.64%	548	9.93%
相談支援事業者	495	9.05%	290	5.30%	446	8.08%	626	11.34%
障害福祉サービス事業者	497	9.09%	301	5.51%	520	9.42%	280	5.07%
行政機関(関係課・保健SC・教育C等)	853	15.60%	751	13.74%	875	15.85%	888	16.09%
医療機関(訪問・DC等)	333	6.09%	262	4.79%	495	8.97%	360	6.52%
高齢福祉関係	84	1.54%	90	1.65%	140	2.54%	173	3.13%
児童福祉・教育関係	38	0.70%	22	0.40%	16	0.29%	4	0.07%
就労関係機関(就労支援C・ハローワーク等)	113	2.07%	157	2.87%	133	2.41%	121	2.19%
権利擁護関係(社協・司法関連等)	183	3.35%	350	6.40%	366	6.63%	240	4.35%
その他福祉関係機関	279	5.10%	312	5.71%	410	7.43%	214	3.88%
地域住民等	60	1.10%	27	0.49%	86	1.56%	86	1.56%
その他	153	2.80%	84	1.54%	95	1.72%	61	1.11%
不明	1	0.02%	5	0.09%	1	0.02%	1	0.02%
合計	5,467	100.0%	5,519	101.0%	5,698	103.2%	4,913	89.0%

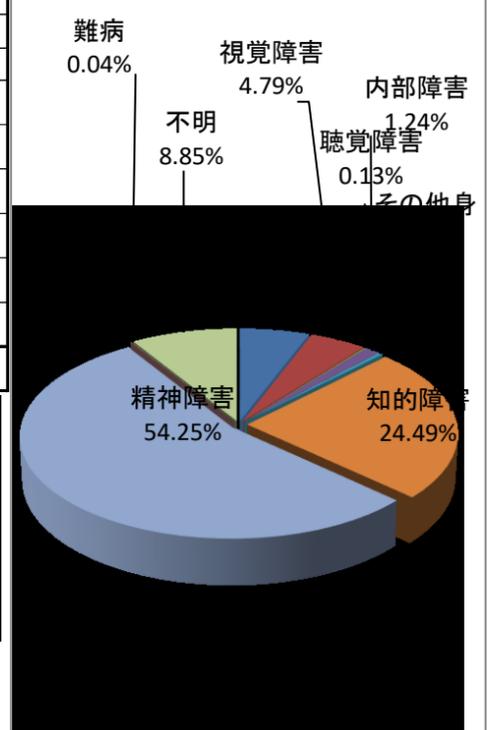
(4) 相談者の内訳



- ・児童福祉・教育関係が増加。
- ・権利擁護関係が減少したが、あんしんサポート文京(権利擁護センター)や弁護士等の司法関係者との連携は変わらずにある。
- ・その他の福祉関係者が増えているのは、「地域生活支援拠点」が整備され連携が増えたためである。

(5) 相談内容にかかる障害種別 (件)	5年度		前年度からの増加率	4年度		前年度からの増加率	3年度		前年度からの増加率	2年度	
	実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合
肢体不自由	317	5.80%	476.36%	55	1.00%	129.17%	24	0.42%	-45.45%	44	0.90%
視覚障害	262	4.79%	-16.03%	312	5.65%	96.23%	159	2.79%	160.66%	61	1.24%
聴覚障害	7	0.13%	75.00%	4	0.07%	300.00%	1	0.02%	-80.00%	5	0.10%
内部障害	68	1.24%	47.83%	46	0.83%	-69.13%	149	2.61%	186.54%	52	1.06%
その他身体障害	22	0.40%	-77.32%	97	1.76%	-45.81%	179	3.14%	1527.27%	11	0.22%
知的障害	1339	24.49%	79.49%	746	13.52%	15.48%	646	11.34%	-37.22%	1029	20.94%
精神障害	2966	54.25%	-10.96%	3331	60.36%	-15.18%	3927	68.92%	30.99%	2998	61.02%
難病	2	0.04%	-33.33%	3	0.05%	-92.31%	39	0.68%	875.00%	4	0.08%
不明	484	8.85%	-47.68%	925	16.76%	61.15%	574	10.07%	-19.04%	709	14.43%
合計	5,467	100%		5,519	100%		5,698	100%		4,913	100%

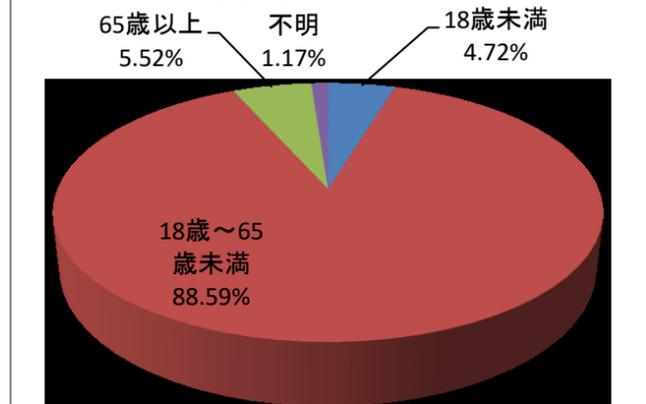
(5) 相談内容にかかる障害種別



- ・肢体不自由、知的障害が大幅に増加し、精神障害が減少傾向にある。精神障害が例年6割～7割で推移していたが6割を切っている。精神障害者の中には自閉症スペクトラム障害や注意欠如多動性症候群も含まれる。
- ・知的障害はライフステージが変わる際の支援が多かったため増加となった。

(6) 年代別相談件数 (件)	5年度	4年度	3年度	2年度
18歳未満	258	94	25	65
18歳～65歳未満	4843	4873	4977	4360
65歳以上	302	468	651	410
不明	64	84	45	78
合計	5,467	5,519	5,698	4,913

(6) 年代別相談件数



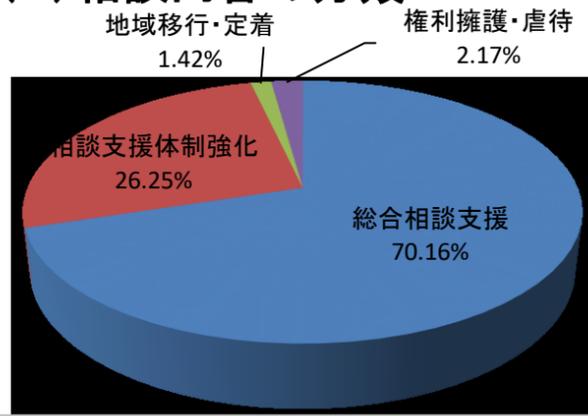
18歳を迎えるにあたり、子ども家庭支援センター等から支援協力の依頼があったことから18歳未満が増加した。

(7) 相談内容の分類 (件)	5年度	4年度	3年度	2年度
総合相談支援	6,194	6,684	6,861	7,127
相談支援体制強化	2,318	2,057	2,933	2,692
地域移行・定着	125	59	149	222
権利擁護・虐待	192	405	636	275
合計	8,829	9,205	10,579	10,316

・総数は減少傾向。相談内容の7割以上が、日常生活や人間関係・家族関係等の総合相談支援となっている。

・地域移行・定着が増、権利擁護・虐待が減となった。

### (7) 相談内容の分類

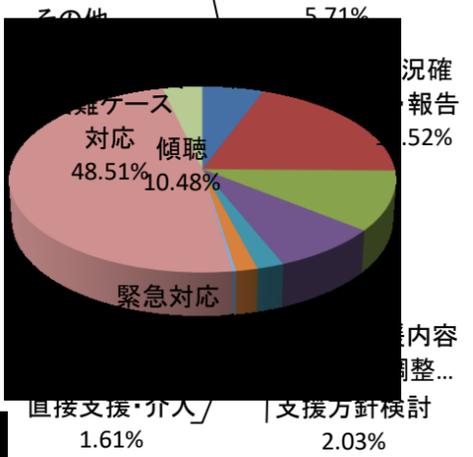


(相談内容が複数の項目に該当する場合は、複数の項目を該当させているため相談件数とは一致しない。必要な場合は3項目まで可)

(8) 相談対応 (件)	5年度			4年度			3年度			2年度	
	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合
説明・助言・情報提供	312	5.71%	-13.57%	361	6.54%	-24.00%	475	8.34%	-6.86%	510	10.38%
状況確認・報告	1067	19.52%	23.07%	867	15.71%	-22.52%	1119	19.64%	-21.03%	1417	28.84%
傾聴	573	10.48%	312.23%	139	2.52%	-0.71%	140	2.46%	18.64%	118	2.40%
支援内容等調整	445	8.14%	144.51%	182	3.30%	5.81%	172	3.02%	-49.56%	341	6.94%
支援方針検討	111	2.03%	6.73%	104	1.88%	1.96%	102	1.79%	-22.73%	132	2.69%
直接支援・介入	88	1.61%	158.82%	34	0.62%	-5.56%	36	0.63%	71.43%	21	0.43%
緊急対応	17	0.31%	-19.05%	21	0.38%	200.00%	7	0.12%	-80.00%	35	0.71%
困難ケース対応	2652	48.51%	-28.25%	3696	66.97%	2.61%	3602	63.22%	55.26%	2320	47.22%
その他	202	3.69%	75.65%	115	2.08%	155.56%	45	0.79%	136.84%	19	0.39%
合計	5,467	100%		5,519	100%		5,698	100%		4,913	100%

・総数は変わらないものの、内訳が大きく変化。傾聴や支援内容等調整が増加し、困難ケース対応が大幅に減少した。

### (8) 相談対応



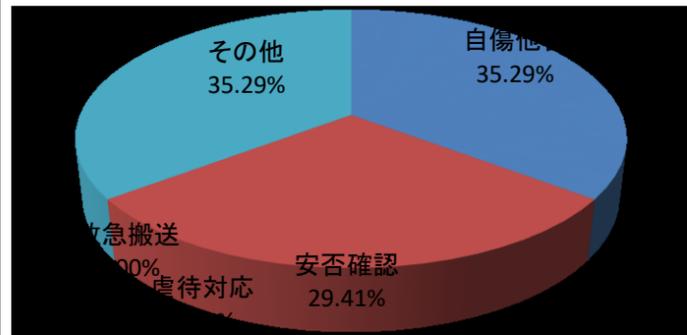
### (9) 緊急対応・困難ケースの対応

(件)		5年度	4年度	3年度	2年度
緊急対応	自傷他害	6	0	0	0
	安否確認	5	7	7	1
	虐待対応	0	0	0	0
	救急搬送	0	14	0	0
	その他	6	0	0	34
計		17	21	7	35

・緊急対応のその他は、緊急に生活支援の担い手がいない場合に訪問を行った場合である(電気がつかない、転居支援、警察の身元引受等)。

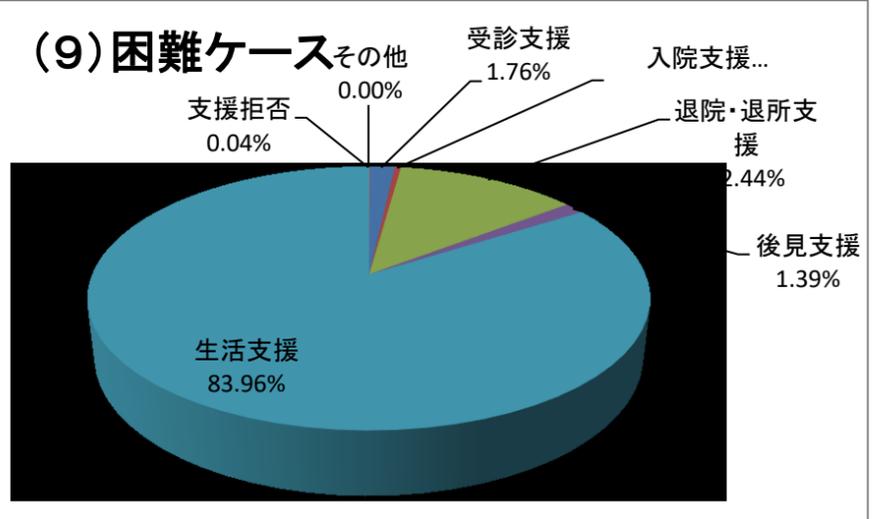
・困難ケースの内訳で生活支援が多いのは、関係づくりや支援方針を見出すことに苦慮している人に対する動きをこの項目に集約しているからである。

### (9) 緊急対応



### (9) 困難ケース

(件)		5年度	4年度	3年度	2年度
困難ケース	受診支援	47	60	127	104
	入院支援	11	22	251	70
	退院・退所支援	332	81	263	482
	後見支援	37	15	152	83
	生活支援	2241	3502	2698	1532
	支援拒否	1	16	111	49
	その他	0	0	0	0
計		2669	3696	3602	2320



※困難ケース対応は、次に該当する事例を集計している。

- ア 身体状況が重篤にもかかわらず入院や受診を拒否し、説得を続けるために時間を要した場合
- イ 利用者又は介護者等の状況から障害福祉サービス等の導入を要するにもかかわらず、利用者本人又は介護者等が拒否し、説得に時間を要した場合
- ウ 精神疾患等により理解力が低下しているため、繰り返しの説明や支援が必要で時間を要した場合
- エ 受診、入退院又は施設等への入退所に向けて家族等に依頼できない(遠方や非協力的)場合で、受診、入退院又は入退所に支援が必要で時間を要した場合
- オ 体調の急変により食事が摂れていないなど、やむを得ず身の回りに関しての支援で時間を要した場合
- カ 精神疾患等により片付けられないため室内が不衛生状態等で、支援が必要で時間を要した場合
- キ 成年後見、安心サポート利用等に関し、説明に時間を要した場合又は必要書類を探すために室内に入り時間を要した場合並びに手続等の支援に時間を要した場合

2. 開催講座・会議等件数等	5年度	4年度	3年度	2年度
出席会議	94	88	67	80
支援会議開催	9	12	24	21
支援会議参加	72	65	80	69
参加研修	55	41	47	31
出張講座	2	1	0	0
基幹周知活動	4	9	5	1
ピアカウンセリング	0	0	0	0
開催研修	14	10	8	2
障害支援区分認定調査	30	28	23	19

・ピア活動が引き続きの課題となるが、人材育成のための開催研修を積極的に行っ

令和5年度開催研修

1. 虐待防止研修(出張研修) 2回
2. 虐待防止講演会 1回
3. 講演会(文京家族会MCA家族のひろば合同企画) 3回
4. 実践報告会 2回
5. 事例検討会 2回
6. ソーシャルワーク研修 4回

## 令和 5 年度文京区指定特定相談支援事業所連絡会 活動報告

### 1. 文京区指定特定相談支援事業所連絡会とは

障害福祉サービスの利用に、原則サービス等利用計画の作成が必要となっている。相談支援の質の担保、事業所間での連携、官民共通の支給決定プロセスの構築等を目的に平成 25 年 4 月より連絡会が発足。地域課題の共有やその解決に向けた施策等の検討を行っている。

### 2. 令和 5 年度活動内容

#### ①「指定特定相談支援事業 Q&A 集」(以下「Q&A 集」)の更新

※計画作成の進め方を事業所・行政間の認識を統一するため

#### ②令和 5 年度事業所一覧作成

#### ③受け入れ状況確認フォーム：毎月

※毎月各事業所の受け入れ状況と抱えている困りごと等をタイムリーに共有。

#### ④文京区相談支援事業所聞き取り調査

##### (1) 数値的な聞き取り調査の実施：年 1 回

※各事業所へ実態調査を行い、数値的根拠を算出する。

##### (2) 計画相談支援事業所へのヒアリング（個別聞き取り：3 事業所）

※各事業所の状態を聞き取り、区の現状として行政への報告を行い、課題を共有。

#### ⑤連絡会の開催

※事業所間の交流・情報交換・困りごとの共有。Zoom によるオンラインで開催。

##### (1) 全体会（事業所・行政参加）：年 3 回

⇒5 月、9 月、3 月

##### (2) 定例会（事業所のみ参加。グループワーク形式の意見交換）：年 6 回

⇒4 月、7 月、10 月、11 月、1 月、2 月

##### (3) 必要に応じての行政参加

⇒6 月「委託の計画相談支援事業所についての説明会」（区担当者）

#### ⑥事例検討会の実施

※新規参入事業所のフォローアップ、相談支援専門員の質の向上。年 2 回、参集型で開催。

◆区内障害福祉に関する支援従事者（相談支援専門員以外の方も参加可）を対象とし、対人支援において共通する当事者との関わりの姿勢の再確認やこれまでの支援では気づけなかった視点の気づきを得る。6 名前後の検討グループへの参加と傍聴が可能。

## (1) 令和 5 年 10 月 10 日 (火) 13:30~15:00 開催

場 所：文京区障害者会館会議室 A+B

テーマ：「親亡き後を心配し始めた家庭内への介入について（精神障害）」

事例提供者：藤松 由華氏（サポートセンターいちょう）

サポーター：鈴木 淳氏（駒込生活あんしん拠点）

参加人数：31名（うちグループ参加者7名）

検討内容：相談支援専門員の役割として、本人・家族の親亡き後の生活を考えていく上で、家庭の中のルールや価値観などの本来は家族以外が立ち入ることのない事柄についての聞き取りや介入をすることへの葛藤。家庭内の込み入った事情に介入する場面の持ち方。

## (2) 令和 6 年 3 月 13 日 (水) 10:00~11:30 開催

場 所：文京区障害者会館会議室 A+B

テーマ：『アルコール依存症の支援について』

事例提供者：笹倉 久美氏（相談支援事業所リリーフ）

サポーター：鈴木 聖人氏（富坂生活あんしん拠点）

参加人数：24名（うちグループ参加者5名）

検討内容：依存症の方に長期的に関わっていくにあたっての支援者の気持ちの持ち方。関係性の深め方について。断酒や底付でなく、本人の背景にあるストレスを深め、本人が健康的に人や飲食と関わる方法を考えるなど、支援のアイデア出しを行った。

### 3. 令和 6 年度の活動について

・連絡会内のアンケートおよび意見を踏まえ、次年度以降の活動を以下のように見直す。

#### ① 「指定特定相談支援事業 Q&A 集」(以下「Q&A 集」)の更新

#### ② 令和 6 年度事業所一覧作成

#### ③ 受け入れ状況確認フォーム

事業所の事務負担軽減のため、毎月事業所が回答する形式から受け入れ状況に変更があった際に更新する形式に見直すことを検討中。

#### ④ 文京区相談支援事業所聞き取り調査

##### (1) 数値的な聞き取り調査の実施

##### (2) 各事業所への巡回訪問による質的な聞き取り調査の実施

令和 5 年度に実施した計画相談支援事業所へのヒアリングをもとに、新たに年間を通じて区内相談支援事業所への訪問を行う。訪問による聞き取りを通して区の現状を収集し、報告・共有を行う。

#### ⑤ 連絡会の開催

全体会は参集で開催。毎月の定例開催は見直し、必要に応じて開催。

また、有志による支援者間の交流、困り事の共有等を行う座談会等の開催に際しては、事務局がサポートする。

#### ⑥ 事例検討会

##### (1) 「事例検討会」の開催

##### (2) 小規模事例検討会の開催

傍聴無し。4~5名の参集で行い、1回1事例の計画書類の持ち込み形式による小規模事例検討会。意見交換を通して、今後の支援のヒントや気づきを得る場とする。

4. 文京区の相談支援体制の現状

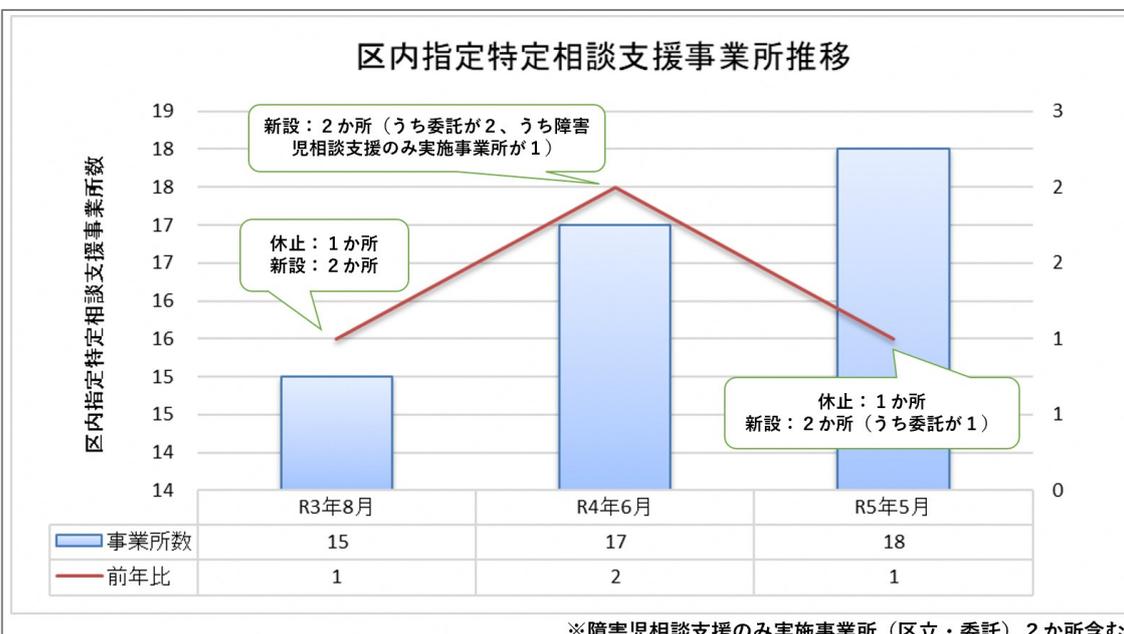
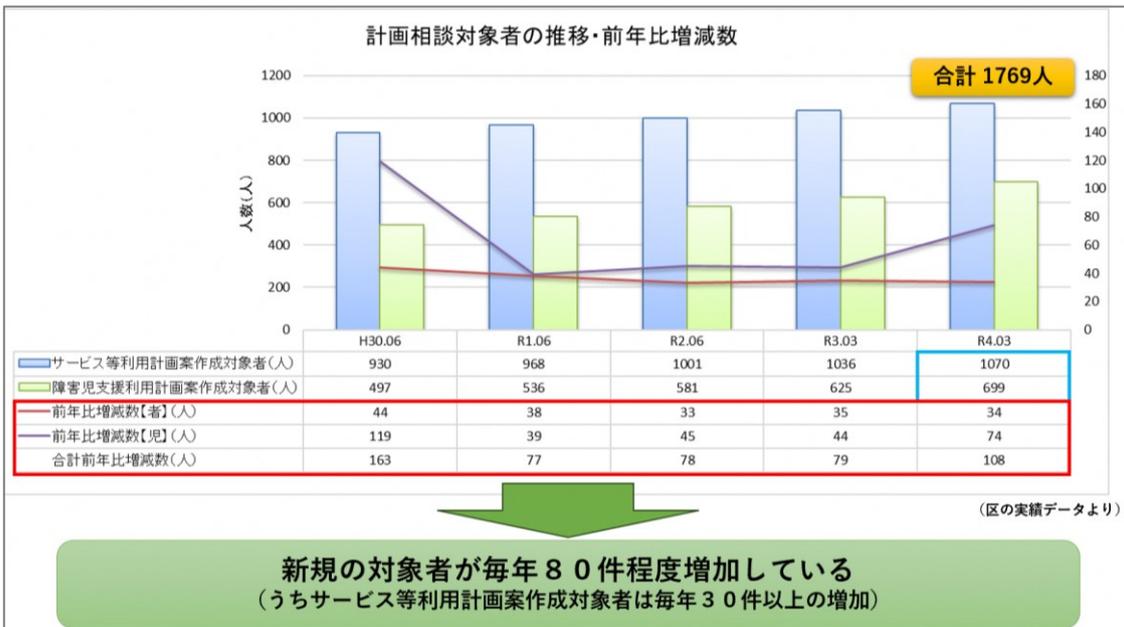
### 文京区及び周辺区のセルフプラン率の状況

#### 東京都における計画相談実績の推移（障害者総合支援法分）

a: 当該月末時点でのサービス等利用計画案（介護保険法のケアプラン及び、セルフプランを含む）作成人数  
b: aのうち、セルフプランの人数

区市町村名	R1年9月		R2年3月		R3年3月	
	セルフプラン率	実人数(b/a)	セルフプラン率	実人数(b/a)	セルフプラン率	実人数(b/a)
文京区	32.8%	342 / 1044	36.1%	381 / 1054	30.5%	333 / 1093
豊島区	13.6%	173 / 1268	13.6%	175 / 1291	12.8%	168 / 1305
荒川区	0.2%	3 / 1301	0.2%	3 / 1322	0.8%	11 / 1377
台東区	27.7%	284 / 1026	28.5%	286 / 1004	27.7%	304 / 1098
千代田区	25.8%	65 / 252	20.9%	53 / 254	15.0%	42 / 279
新宿区	28.4%	566 / 1994	25.8%	520 / 2018	20.3%	396 / 1955
東京都全体	20.7%	17827 / 86299	19.3%	16928 / 87611	18.6%	16688 / 89291

（東京都福祉保健局HPより）



## これまでの取り組み

- 数年前：計画相談支援事業所を増やすために補助金を検討  
⇒ 地域生活支援拠点への計画相談支援の委託  
令和 5 年 5 月現在：**富坂・本富士の 2 拠点が受託。**

相談対応が多く含まれる困難ケースを受託し、数年後に  
ケース安定が出来たら民間事業所へと移行することを想定

令和 4 年度計画策定目標件数と実績

	目標件数	実績
富坂拠点委託	40件	21件

## 障害児相談支援から計画相談支援への切り替え対象件数の増加

### 背景

区内障害児相談支援の計画策定率 100% を目指し、達成。  
当該世代（現在中学 3 年生）の成人に伴う切り替えが 3 年後となる。

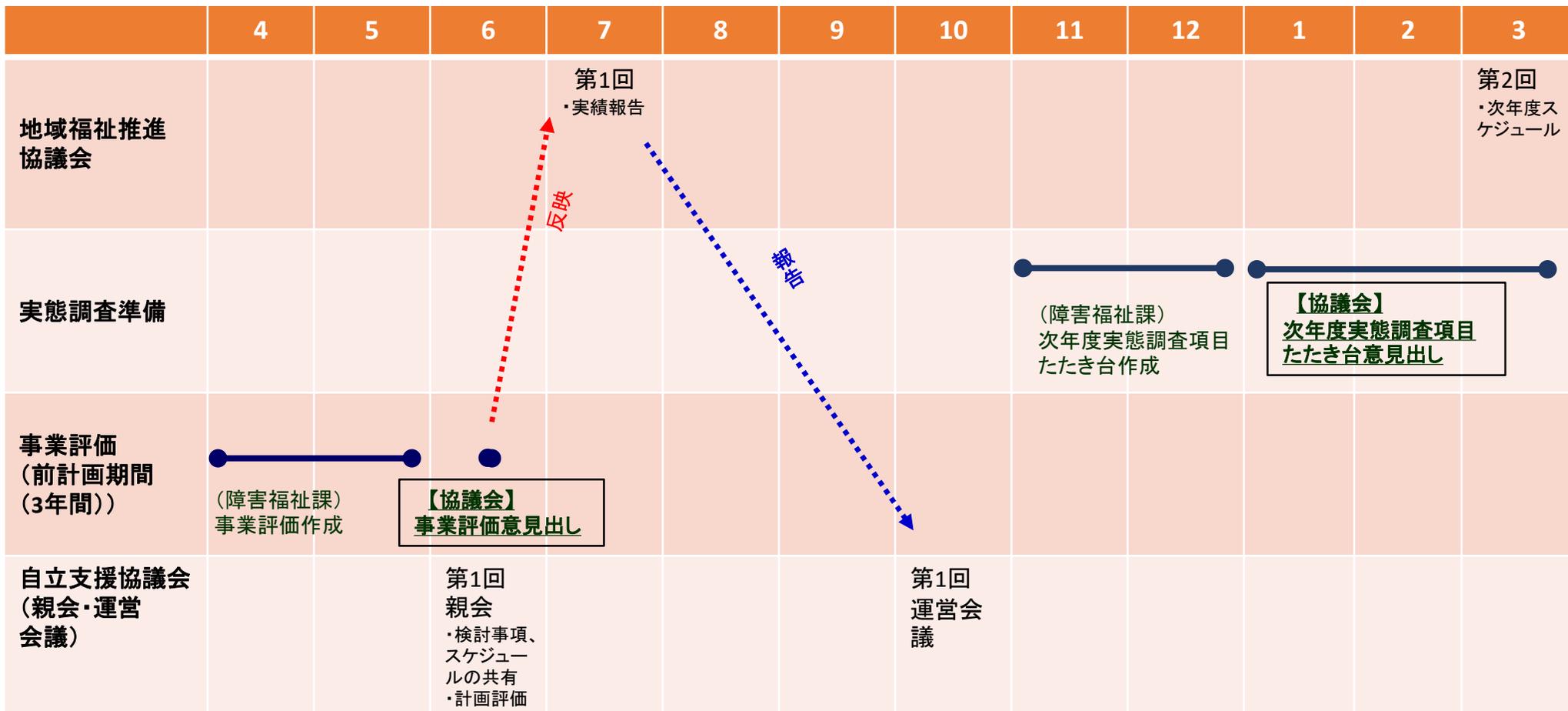
現状：毎年 3～4 件の切り替え

3 年後：毎年 30 件以上の切り替えが数年程度継続される見込み  
（教育センター聞き取りより）

## 【文京区の相談支援体制の現状】

- ①セルフプラン率が高い。
- ②新規計画策定対象者が毎年 80 件程度の増加傾向がある。
- ③委託計画相談支援からの引き受け先が必要。
- ④教育センターの障害児相談支援からの切り替えにより、  
更に毎年 30 件の増加が見込まれる。

# 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価等について



様式3【数値目標あり（毎年度）】

【資料第5-2号】

事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆					事業番号	1-1-1				
事業内容(P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における身体介護】実利用者数	人	172	183	187	102%	191	203	106%	199	213	107%
【居宅における身体介護】延利用時間	時間	14,300	15,189	13,532	89%	15,853	14,821	93%	16,517	16,266	98%
【家事援助】実利用者数	人	128	145	130	90%	147	143	97%	149	156	105%
【家事援助】延利用時間	時間	8,113	8,700	7,702	89%	8,820	7,956	90%	8,940	8,111	91%
【通院等介助】実利用者数	人	69	77	71	92%	78	75	96%	79	72	91%
【通院等介助】延利用時間	時間	3,423	4,004	3,472	87%	4,056	3,272	81%	4,108	3,264	79%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較して利用者数は増加したが、利用時間は横ばい、あるいは微減した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が短時間からでも徐々に利用を再開していることが考えられる。					引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。					
令和4年度	令和3年度と比較し、利用者数および利用時間ともに増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた利用者が徐々にサービスの利用を再開していることが考えられる。					引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含め、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。					
令和5年度	令和4年度と比較して、身体介護及び家事援助については、利用者数および利用時間ともに増加した。通院等介助については、微減しているが、他のサービスを使うなどの影響もあると思われる。					引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	重度訪問介護 ☆					事業番号	1-1-2				
事業内容(P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	16	23	19	83%	23	20	87%	23	23	100%
延利用時間	時間	67,255	63,572	69,726	110%	63,572	80,230	126%	63,572	93,876	148%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度に比べて利用者数、利用時間ともに増加し、利用時間については目標を達成した。多くは既存の利用者であるが、支給量増加や介護保険の上乗せ支給などの新規利用者の影響も考えられる。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数は微増、利用時間は大幅な増加により目標を達成した。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増量する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和5年度	令和4年度に比べて利用者数は増加、利用時間も大幅な増加により、ともに目標を達成した。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する者や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられる。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	同行援護 ☆					事業番号	1-1-3				
事業内容(P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	76	82	75	91%	84	85	101%	86	83	97%
延利用時間	時間	20,136	27,224	21,865	80%	27,888	23,533	84%	28,552	25,471	89%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用者は概ね横ばいとなり、利用時間は微増した。新型コロナウイルス感染症のまん延による外出自粛の影響が続いているものと考えられる。					引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。					
令和4年度	利用者数および利用時間ともに増加しており、利用者数は目標を達成した。新型コロナウイルス感染症の外出制限等の要請がなくなり、徐々にサービスの利用を再開していることも影響していると考えられる。					引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。					
令和5年度	利用者は微減となったが、利用時間数は増加した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出する機会が増加したものと考えられる。					引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	行動援護 ☆					事業番号	1-1-4				
事業内容(P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	4	3	75%	5	3	60%	6	6	100%
延利用時間	時間	199	436	401	92%	536	431	80%	636	1,252	197%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。また、新規利用予定者が入所・入院により実際の利用につながらなかった状況も要因の一つとして考えられる。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和4年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和5年度	令和5年度は実利用者が目標に到達し、延利用時間も大幅に増加している。これには、行動上支援度の高い障害者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり活動を再開する利用者が増えたこと等の理由が考えられる。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	重度障害者等包括支援 ☆					事業番号	1-1-5				
事業内容(P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と同様に、令和3年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					
令和4年度	令和3年度と同様に、令和4年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					
令和5年度	令和3年度と同様に、令和4年度も利用実績がなかった。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因である。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	生活介護 ☆					事業番号	1-1-6				
事業内容(P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	290	298	294	99%	308	291	94%	318	297	93%
延利用日数	日	63,088	65,781	66,265	101%	68,421	66,273	97%	71,061	67,074	94%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数、延利用日数ともに、ここ数年継続的に増えている。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため在宅時間が増えてはいるが、延利用日数の目標値を上回っており、ニーズに沿った支援の量が確保につながられていることを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている一方、新規事業所は新規利用に繋がらない状況が生じている。利用希望者に事業所の情報が的確に届くよう事業所・計画相談支援事業者と連携し取り組んでいく。					
令和4年度	実利用者数が微減、延利用日数は前年度を数日上回っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により休所にする施設もある中で、延利用日数が増えていることはニーズに沿った支援の量の確保ができていないことを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっている。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。					
令和5年度	実利用者数が微増、延利用日数は前年度を上回っている。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことにより、実利用者数及び延利用日数が増えており、利用者のニーズに沿った支援の量の確保ができていないことを表している。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっている。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	療養介護 ☆					事業番号	1-1-7				
事業内容(P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	12	11	12	109%	11	14	127%	11	13	118%
延利用日数	日	4,380	4,026	4,380	109%	4,026	4,927	122%	4,026	4,757	118%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用者全員が令和2年度から引き続き利用している状況である。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、目標を上回ることができた。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和4年度	既存の利用者が引き続き利用している他、新規利用者により、利用者数および利用日数ともに増加し、目標を上回ることができた。利用可能な施設が少ないという課題はあるものの、遠方の施設も含めて入所先を検討したこと等も影響したと考えられる。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和5年度	利用者数の減少に伴い、利用日数も減少した。利用可能な施設が少ないという課題は引き続きあるものの、目標を上回ることができている。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	短期入所(ショートステイ) ☆					事業番号	1-1-8				
事業内容(P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】実利用者数	人	72	153	80	52%	165	100	61%	178	113	63%
【福祉型】延利用日数	日	3,315	5,010	4,400	88%	5,310	4,740	89%	5,629	5,276	94%
【医療型】実利用者数	人	4	4	3	75%	5	3	60%	6	4	67%
【医療型】延利用日数	日	221	353	203	58%	419	142	34%	463	133	29%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用控えが目立ち目標値を下回った。また、区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。また、障害者本人の将来の自立した生活の練習といった側面から未利用者に対しても積極的にサービスの案内をしていく。					
令和4年度	令和4年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、コロナの感染拡大防止のため利用控えが依然としてあったこと、また、コロナのクラスター発生により、区内事業所が受け入れを停止していた期間があることなどにより、目標値を下回った。区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていく。					
令和5年度	令和5年度の福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績は上回ったものの、新型コロナウイルスの影響のため利用控えが依然としてあったことにより、目標値を下回った。区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していく。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆					事業番号	1-1-10				
事業内容(P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	449	870	572	66%	870	831	96%	870	1,439	165%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院等の通訳依頼の割合は引き続き高い。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり昨年度より依頼件数は増加した。					利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。					
令和4年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が緩和されたこともあり昨年度より依頼件数は増加した。また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳・要約筆記利用者が増加した。					手話通訳者派遣を利用している方でも要約筆記者派遣について知らない方も多いため、掲示物や区報等で周知を行っていく。					
令和5年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。東京手話通訳等派遣センターの要約筆記利用者が増加した。手話通訳について、4年度まで1回は3時間を単位としていたが、5年度より初回及び継続について1時間を単位としたため、実績数が増加した。					令和6年度からタブレットによる遠隔手話通訳の利用範囲を拡大したため、周知を図る。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	手話通訳者設置事業 ☆					事業番号	1-1-11				
事業内容(P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	3	3	3	100%	3	2	67%	3	2	67%
対応件数	件	182	190	233	123%	190	252	133%	190	341	179%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数については、目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の解除等に伴い、外出機会が増えたことによる来庁回数が増加が考えられる。					引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。					
令和4年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回った。手話通訳の派遣依頼や日常生活についての相談等による来庁回数が増加が考えられる。					引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。					
令和5年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回った。また、障害福祉課においてタブレットによる遠隔手話通訳を行い、利用者のニーズに対応した。日常生活についての相談等による来庁回数が増加が考えられる。					引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	日常生活用具給付 ☆					事業番号	1-1-12				
事業内容(P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	370	380	385	101%	380	341	90%	380	372	98%
実施件数	件	1,636	1,695	1,664	98%	1,695	1,638	97%	1,695	1,688	100%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度より利用者数、実施件数ともに増加し、実利用者数は目標値を上回ったものの、実施件数については目標値を下回った。ストマ用装具利用者は昨年と横ばいの数値であるため、耐用年数経過等に伴うストマ装具以外の用具の給付が増加したものと考えられる。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					
令和4年度	令和3年度より利用者数、実施件数ともに減少し、目標値を下回った。ストマ用装具については、横ばいの数値であるため、ストマ装具以外の用具の給付が減少したものと考えられる。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					
令和5年度	令和4年度より利用者数、実施件数ともに増加し、目標値に近い数値となっている。ストマ用装具の利用者も増加している。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	移動支援 ☆					事業番号	1-1-13				
事業内容(P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	293	356	338	95%	367	345	94%	378	364	96%
延利用時間	時間	41,015	51,709	47,782	92%	53,260	49,914	94%	54,858	50,652	92%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、いまだに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、通学支援における車両支援の試行的導入を行うため、要綱改正を行った。					通学支援における車両支援の試行的導入により、グループ支援の促進、ヘルパーの確保に向けた取り組みを行っていく。また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					
令和4年度	実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防として、利用を控える現状があり、目標値を下回った。また、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況も依然としてある。なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は3人となった。					通学支援における車両支援の試行的導入は、引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					
令和5年度	実利用者数、延利用時間ともに実績数は前年度比増となったが、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況も依然としてあり、目標値を下回っている。なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は2人となった。					通学支援における車両支援の試行的導入は、引き続き試行し、事業所や利用者の意向を丁寧に聞きとり、検討を進める。また、ヘルパーの確保に対しては、引き続き移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料補助を継続していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	日中短期入所事業 ☆					事業番号	1-1-14				
事業内容(P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	25	49	26	53%	52	25	48%	55	38	69%
延利用回数	回	769	1,007	829	82%	1,067	571	54%	1,131	579	51%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、未だに新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあり、目標値を下回った。また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和4年度	前年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに減少した。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生や支援員不足による受け入れ停止が大きな原因と考えられる。また、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和5年度	前年度に比べて実利用者数は13名の増加、延利用回数はほぼ横ばいであった。このことは、区内の日中短期入所事業所が1か所のみであることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	短期保護					事業番号	1-1-16				
事業内容(P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	40	75	46	61%	75	48	64%	75	49	65%
延利用時間	時間	4,090	6,310	4,774	76%	6,310	4,503	71%	6,310	4,246	67%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、利用時間が徐々に増えることにつながり、家族の負担の緩和を図ることができた。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前年度に続き利用者は少ないが、感染防止策を整え事業を実施することにより、家族の負担の緩和を図ることができた。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					
令和5年度	利用時間数は減少しているが、実利用者数は微増しており、介護等の負担軽減を必要とする家族ニーズに対応できた。					令和6年度に整備予定の障害者緊急時受入れ支援事業との機能の整理をしつつ、引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	福祉タクシー					事業番号	1-1-17				
事業内容(P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,915	1,865	1,759	94%	1,870	1,704	91%	1,875	1,664	89%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用可能な事業者が増えたことから、利便性が向上したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、申請方法及びレイアウトの改善に取り組んでいく。					
令和4年度	利用可能な事業者が増加したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討するとともに、更新方法を自動更新に変更することにより、利用者の利便性の向上を図る。					
令和5年度	利用可能な事業者が増加したものの、利用対象者の減少等により、延利用者数については、前年度より減少した。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	地域生活安定化支援事業					事業番号	1-1-18				
事業内容(P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	26	32	21	66%	32	20	63%	32	20	63%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	通院同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、定期的な検討会議を実施し、近況報告及び対応について検討を行った。					引き続き、医療面で安定した生活を送ることができるよう、他サービスへの移管を検討しつつ、通院同行等の支援を行っていく。					
令和4年度	精神科未治療者や治療中断の可能性が高い方、通常の障害福祉サービスの利用ができない方を対象とし、自宅への訪問や受診同行を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、事業を利用している個別ケースの事例検討を実施した。					引き続き、通院同行や訪問等を行い、医療面で安定した生活を送ることができるよう、生活全般について支援を行っていく。					
令和5年度	通院同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援した。また、定期開催している支援会議に精神科医に参加いただき、医療的な視点から支援についての指導・助言を実施した。					引き続き、外来治療や退院後の治療を継続するための受診同行や服薬を継続するための定期的な訪問等の支援を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	日中活動系サービス施設の整備					事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)				
事業内容(P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の拡充により活用の推進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。 なお、本区における生活介護事業所の不足に対応するため、区立小石川福祉作業所において、令和3年1月から生活介護を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	2	1	0	0%	2	0	0%	2	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、整備費や開所費用等に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和5年度	令和5年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、特定の区有地活用において、民間事業者による生活介護事業所整備を含めた方向性とした。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。また、特定の区有地活用における生活介護事業所整備を進める。					

様式1【数値目標なし】

事業名	地域生活支援拠点の整備 ☆					事業番号	1-1-20				
事業内容・計画目標(P)	令和元年度を4年計画の初年度とし、本富士地区に整備した。主に相談支援と関係機関のネットワーク作りのために、地域自立支援協議会地域生活支援専門部会で地域課題等を検討し、3年度に駒込・富坂地区、4年度に大塚地区に整備する予定である。本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	駒込地区及び富坂地区地域生活支援拠点を令和3年10月に開設し、本富士地区と合わせた3地区の拠点の運営により、相談支援と地域づくりによる障害者の居住支援を進めた。また、地域生活支援専門部会では地域課題に関する検討を行った。					令和4年10月の大塚地区の拠点の開設を目指し、物件確保及び整備などの準備を行う。すでに運営している3地区の拠点については、引き続き相談支援と地域づくりによる支援を充実させる。また、地域生活支援専門部会では、拠点5機能の検討を進める。					
令和4年度	大塚地区地域生活支援拠点を令和4年11月に開設し、全地区の整備を終了した。					整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行う。国の指針にある拠点の残りの機能について、拠点が連携する面的整備での実施を検討する。					
令和5年度	4地区の拠点では、相談支援と地域づくりにより障害者の居住支援を順調に実施している。また、拠点の5機能整備について検討を進めた。					5機能のうちの緊急時受入れについて、6年度に施設整備を行う。					

様式1【数値目標なし】

事業名	障害福祉サービス等の質の向上	事業番号	1-2-2
事業内容・計画目標(P)	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和4年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行った。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	
令和5年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行った。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促した。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行う。(年18回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促す。(年12回)	

様式3【数値目標あり(毎年度)】

事業名	グループホームの拡充					事業番号	1-3-1				
事業内容(P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。また、既存事業者が居室を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	棟	0	1	0	0%	2	1	50%	3	0	0%
定員数(累計)	人	0	8	0	0%	16	4	25%	20	4	20%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、整備費や開所費用等に対する補助制度の拡充を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、1棟の開設に至った。また、開所費用に対する補助制度の拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和5年度	令和5年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。また、特定の区有地活用において、民間事業者によるグループホーム整備を含めた方向性とした。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。また、特定の区有地活用におけるグループホーム整備を進める。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	共同生活援助(グループホーム) ☆						事業番号	1-3-2				
事業内容(P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	147	147	154	105%	152	164	108%	157	169	108%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。自立に向けた体験利用の周知や空床情報があつた場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。					
令和4年度	令和4年度についても利用実績は増加し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があつた場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。					
令和5年度	令和5年度についても利用実績は微増し、目標値を上回った。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があつた場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	施設入所支援 ☆						事業番号	1-3-3				
事業内容(P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	134	134	134	100%	134	131	98%	134	132	99%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	入所者の出入りはあつたが実績人数としては令和2年度と同数であつた。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						本人の重度化や介護者の高齢化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。					
令和4年度	新規入所者がおらず、自然減が要因で令和3年度と比較し3名の減となつた。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						介護者の高齢化や本人の行動障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。					
令和5年度	入所者の出入りはあつたが実績人数としては令和4年度より微増であつた。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めた。						介護者の高齢化や本人の行動障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向である。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	自立生活援助 ☆					事業番号	1-3-4				
事業内容(P)	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	3	0	0%	4	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方に向けたサービスである。区内にサービス事業所がないため、事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。					区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和4年度	地域ビジョン(地域のあるべき姿)の検討を行う各会議体の協議の中で、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。					区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和5年度	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築を検討する会議体の協議の中で、地域ビジョン(地域のあるべき姿)について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めたが、実績がなかった。					区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆					事業番号	1-4-1				
事業内容(P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、令和元年度の施設入所者数のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、事業量は累計として記載する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行者数(累計)	人	2	1	0	0%	2	0	0%	4	1	25%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は昨年度から継続して新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設から地域への移行は困難な状況だった。また、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和4年度	令和4年度は、施設から地域への移行者は0人であったが、施設入所待機として短期入所を利用していた方の地域移行が1件となった。福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和5年度	令和5年度は、施設から地域への移行者は1人であり、グループホームでの生活を開始している。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					

様式1【数値目標なし】

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	事業番号	1-4-2
事業内容・計画目標(P)	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	長期入院後に退院した精神障害者の支援経過とサービス利用状況を既存の会議体で確認し、地域生活に移行した状況について情報共有を行った。	現在都内で長期入院をしている人に対して退院意欲や状況等の調査を実施するとともに、地域生活移行に向けた支援を行う。	
令和4年度	都内で1年以上長期入院をしている区民がいる医療機関に対して、退院に向けた本人状況や見通しについて調査を実施した。調査結果を既存の会議体で報告し、今後の対応も含め、情報共有と検討を行った。	引き続き、基盤整備量の検討に向けて、長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、退院に向けた具体的な検討を行う。	
令和5年度	長期入院者の地域生活への移行を促進するため、退院する際の促進要因や阻害要因等の状況を把握し、意見交換を実施した。また、地域移行に向けた動機付け支援中の方について事例検討を行った。	長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、退院に向けた具体的な事例検討を行う。	

様式1【数値目標なし】

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	事業番号	1-4-3
事業内容・計画目標(P)	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	地域精神保健福祉連絡協議会において、退院後支援事業の実績報告を行った。また、協議会の論点整理を行う一環として専門部会(コア会議)を実施した。専門部会では、抽出された課題について検討を行うとともに、今後の方針について協議した。	専門部会(コア会議)の実施方法等について共有を図り、地域の状況に対し共通認識を持ち、地域ビジョンを明確化していく。	
令和4年度	専門部会(コア会議)において、抽出された課題について検討を行うとともに、実務者の会議において、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、地域ビジョンの明確化について検討を実施した。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門部会(コア会議)や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていく。	
令和5年度	専門部会(コア会議)において、抽出された課題について、優先度を決めて実現可能なものから協議・議論を行った。「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施した。	普及啓発に関してピアサポート活動を具体的に進める検討について、専門部会(コア会議)を中心に議論を深めていく。	

様式1【数値目標なし】

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
事業内容・計画目標(P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	令和3年度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をテーマに、関係機関による連絡会をZOOMにて開催。また、第2回開催時に講師を招き、若者向けの啓蒙活動の意義やスティグマについて学んだ。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	
令和4年度	令和4年度は精神障害者単身生活サポート事業を取り上げ、住まいを支える支援体制の構築について検討および意見交換を行うとともに、事業を利用した当事者の体験談から浮かび上がった課題や支援のあり方を検討した。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、顔の見える連携体制を作り、実務者クラスの協議の場として、現場の課題抽出やアイデアの提案を行うとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	
令和5年度	令和5年度は住まいの確保と居住支援の課題から、不動産会社の視点による住まい探しの体制、当事者の課題からピアサポーターの体制整備、その他の課題から介護移行のための切れ目のない支援体制についてそれぞれ検討を行い、現場の課題やアイデアの提案等支援体制をどのように構築していくか、検討および意見交換を行った。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行う。	

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	地域移行支援 ☆		事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)							
事業内容(P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	3	1	33%	3	0	0%	3	0	0%
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
令和3年度	継続利用者1名。令和3年度中に地域移行支援は終了となった。利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら支援を行った。					新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性があるため、事業所と連携し事業の周知を図っていく。					
令和4年度	利用者の地域移行を適切に支援することができるよう、関係者間で共有をしながら適切な支援が実施できるように準備を進めたが実績がなかった。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図っていく。					
令和5年度	長期入院後退院者の地域移行の事例を共有し、関係者間で意見交換を行うことで、長期入院者の適切な地域移行支援が実施できるように準備を進めた。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、病院等の近くの事業所と連携するなど資源活用を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	地域定着支援 ☆						事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)				
事業内容(P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	10	10	8	80%	10	8	80%	10	7	70%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	目標値を下回ったものの、実績は前年度のほぼ横ばいとなっている。地域移行後や単身での地域生活に不安がある方に対し、サービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。					
令和4年度	居宅において単身等で生活する障害者に対し、連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談その他必要なサービス支給を行った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。					
令和5年度	単身者等で地域生活が不安定な障害者に対し、緊急訪問や相談等連絡体制を確保し、継続したサポート体制により、地域定着を図った。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	退院後支援事業						事業番号	1-4-7				
事業内容(P)	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催をする。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
対象者数	人	19	17	18	106%	17	19	112%	17	18	106%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	退院後支援計画策定数は7件、退院後支援に係る関係者会議は8回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、積極的な病院訪問による面接が制限された時期もあったが、リモート面接等を実施し対象者との関係構築を図った。						措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、入院中に対象者との関係構築を図っていく。また、個別支援にかかる支援体制を構築することを通じて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図っていく。					
令和4年度	退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は6回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。リモート面談等も活用し、コロナ禍においても必要な対象者に退院後支援計画を作成できるよう取り組んだ。						措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう支援会議を開催し、計画の内容等を協議する。					
令和5年度	退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は4回実施。退院後支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいる。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図った。						措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう過不足のない支援計画を作成する。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業						事業番号	1-5-1			
事業内容(P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	112	140	141	101%	140	140	100%	140	138	99%
延参加人数	人	498	1,200	599	50%	1,200	716	60%	1,200	777	65%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮や一部規模を縮小し、メンバーの体調チェックを行い実施している。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップをしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーも受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				
令和4年度	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部規模を縮小し実施していたが、12月よりフリータイムを導入し、徐々に1日開所の日を作った。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップしたメンバーもいた。また、見学者・新規メンバーの受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載するとともに、関係機関に配布して周知するなど新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				
令和5年度	昨年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施していたが、4月より完全1日開所とした。また、感染症予防を含む衛生管理の講座を行い、料理のプログラムを再開した。社会資源講座や話し合いのプログラムを実施したことで卒業しステップアップしたメンバーもおり、見学者・新規メンバーの受け入れも行った。						今後も事業内容を紹介するパンフレットの区ホームページ掲載に加え、新たに活動通信を作成し関係機関に配布して周知する。引き続き新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行いステップアップを促進させていく。				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	地域活動支援センター ☆						事業番号	1-5-2			
事業内容(P)	区内5か所において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	257	274	289	105%	283	312	110%	292	342	117%
実施箇所数	箇所	5	6	6	100%	6	6	100%	6	6	100%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京の5か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和3年4月より、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる、地域活動支援センターぱれっとが開設された。さらに、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				
令和4年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				
令和5年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施された。						引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練) ☆					事業番号	1-5-3				
事業内容(P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】実利用者数	人	5	7	7	100%	8	6	75%	8	5	63%
【機能訓練】延利用日数	日	179	329	268	81%	376	356	95%	376	140	37%
【生活訓練】実利用者数	人	36	37	41	111%	44	39	89%	53	36	68%
【生活訓練】延利用日数	日	3,279	3,278	3,804	116%	3,704	3,181	86%	4,186	3,926	94%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数および利用日数ともに増加したが、利用日数については目標数値を下回った。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数および利用日数ともに増加している。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和4年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用日数は増加したが、利用者数は微減し、目標には達成しなかった。 生活訓練についても、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標を下回った。区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられる。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和5年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少し目標数値を下回った。 生活訓練についても、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標数値を下回った。区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられる。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	難病リハビリ教室					事業番号	1-5-4				
事業内容(P)	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上を目指す。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
難病リハビリ教室参加人数	人	3	60	1	2%	60	41	68%	60	74	123%
パーキンソン病体操教室参加人数	人	65	192	13	7%	240	46	19%	240	86	36%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染状況から実施方法を見直し、個別相談会として合わせて7回実施した。中止の期間は機関紙を発行し自宅療養における悩みに対し支援を行った。個別に対応することにより、参加者からは満足度の高い結果を得ることができた。一方で従来の教室形式での再開を希望する声もあり、課題となっている。					参加者が安全に教室参加できるよう感染症対策を講じながら再開する。参加者同士の交流の機会を確実に確保するため、両教室の対象を見直し、安全な教室運営を目指す。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行が終息しないため、4月まで事業を中止した。5～7月は個別相談会を実施し、8月以降は、感染対策に留意したプログラムに変更し教室を再開した。					引き続き、教室の基本的な感染対策を実施しながら、参加者同士の交流の機会と疾病の理解や生活の質(QOL)の維持・向上のための教室を実施する。					
令和5年度	基本的な感染対策を継続しながら教室を実施。コロナで中止している期間に登録者の身体機能の変化もあり、コロナ前に比べると参加者の減少がみられている。					木よう体操教室として名称を統一し、グループを二つに分けて実施する。参加者同士の交流や身体機能の維持、QOL向上を目指す。新規参加者を増やすため周知を強化する。					



様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	相談支援事業 ☆					事業番号	2-1-5				
事業内容(P)	<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。</p> <p>なお、本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施か所数	箇所	4	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
機能強化事業の実施の有無	—	実施	実施	実施	—	実施	実施	—	実施	実施	—
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、区の委託による障害児相談支援事業所を開設した。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。</p>					<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。</p>					
令和4年度	<p>障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりの一環として、4圏域全ての地域生活支援拠点の整備を完了し、新たに本富士地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を行った。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。</p>					<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。</p>					
令和5年度	<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行った。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取り組みを行った。</p>					<p>区の窓口や一般相談支援事業所において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への研修・助言等により人材育成を図り、相談支援の質を向上させる取組を行い、地域の相談支援体制の強化を推進する。</p>					

様式1【数値目標なし】

事業名	地域自立支援協議会の運営	事業番号	2-1-6
事業内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。 また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、地域生活支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<p>障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、地域生活支援専門部会を2回開催した。 障害者地域自立支援協議会及び一部の専門部会で前期障害者・児計画事業実績の評価を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和5年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	
令和4年度	<p>障害者地域自立支援協議会は3回開催し、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会及び地域生活支援専門部会を各3回開催した。 相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設について検討を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和6年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	
令和5年度	<p>障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施した。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催した。 相談支援専門部会と地域生活支援専門部会の統合、子ども支援専門部会の新設を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和7年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	

様式1【数値目標なし】

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-7
事業内容・計画目標(P)	<p>地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行う。 障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、協議会を3月に書面開催し、相談事例の共有を図るとともに、各委員からの意見の聴取を実施した。</p>	<p>法及び都条例の内容を踏まえつつ、障害を理由とする差別の解消に向けて、コロナ禍における合理的配慮の提供等の必要な情報交換や協議を行う。</p>	
令和4年度	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が依然として続いていたが、令和5年3月、約3年ぶりに協議会を対面で開催した。当事者・地域関係者・障害福祉事業所等の各委員から、コロナ禍での自身の経験等の情報交換を行った。</p>	<p>改正法の施行日が令和6年4月1日に決定し、これまで努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることに伴い、必要な取組について協議を行う。</p>	
令和5年度	<p>障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、令和6年4月に施行される「文京区手話言語条例」と「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」、また令和6年3月改訂の「心のバリアフリーハンドブック」について、委員より意見聴取を行った。</p>	<p>協議会での意見の中で、当事者委員を増やした方が良いという意見が多く挙がっているため、令和7年度の委員改選に向けて構成員について検討する。</p>	

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	障害者就労支援の充実					事業番号	3-1-1				
事業内容(P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	277	262	303	116%	275	305	111%	288	334	116%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共職業安定所主催の合同面接会の機会は減少傾向にあったが、51人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。					新型コロナウイルス感染症の感染予防と支援の両立に継続して取り組み、職業準備期及び定着支援期における支援ニーズに、より一層対応できるように取り組む。 また、就労継続者の増加に伴う定着支援件数の増加へ対応するため、支援方法の見直しを図っていく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され、企業実習の実施や面接会の開催が再開し始め、44人が新規就労に結びついた。また、人間関係や体調面の相談など、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。文京区障害者就労支援センターの新規登録者は64名で令和4年度末時点の登録者は733名となる。高齢化、週20時間未満の就労や親の高齢化、子育てなど家族問題、生活問題の相談も多かった。					就労希望者と企業のマッチングの向上を図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組む。就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援について関係機関と連携し取り組む。					
令和5年度	法定雇用率の引き上げや新型コロナウイルス感染症後の事業拡大に伴い採用活動は活発化、79名が新規就労に結びついた。令和5年度末時点での実就労者数は394名となった。一方で採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないままの就職となるケースもあり、早期離職につながる場合もあった。転職の相談も増えており、よりご本人らしい職業人生を進んでいけるようキャリア支援に取り組んだ。					就労希望者と企業のマッチングの向上をより図るため、職場における必要な配慮や工夫などを、相談場面や実習場所を活用しながら検討できるよう引き続き取り組むとともに、就労に関するアセスメント体制の充実を図っていく。また、職場環境のアセスメントにも取り組みながら、よりよい就労環境の整備に取り組む。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	就労促進助成事業					事業番号	3-1-3				
事業内容(P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。 また、区内中小企業に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業の障害者雇用促進の取組をサポートする。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数(障害者職業体験助成)	日	146	183	190	104%	190	112	59%	200	146	73%
職業体験受入れ日数(中小企業等障害者職業体験受入れ助成)	日	93	101	84	83%	120	40	33%	130	40	31%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により令和2年度は減少傾向であったが、令和3年度は増加傾向に転じている。 また、令和4年度以降施行に向け要綱改正を行った。 <b>【障害者職業準備訓練助成事業】</b> 企業等実習:35回・190日・延べ35人 庁内実習(区役所内):22回・23日・延べ51人 また、51人の新規就労者のうち、12人が企業実習先に就労することになった。庁内実習の実績については、他にも軽作業委託手段が複数あり固定化傾向にあったため、すみわけの整理及び庁内への業務切り出しを行った。一部、庁内実習を経て優先調達に繋がっている。 <b>【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】</b> 職業体験受入れ奨励金:12回・6社・93日 雇用促進奨励金:0社					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙への掲載による周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会やセミナー等において区内企業へ情報提供を行う。 また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。 利用者にとって、より分かりやすいものとするため、事業名をそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」と変更し、事業を展開していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響が継続しており、拡大防止措置による催事・実習の休止や、企業等の経営状況の悪化等で、令和4年度は企業等での職業体験の実施回数が減少傾向にあった。 要綱・様式の一部改正を行ったことで、訓練手当の支給を円滑に進めることができた。 <b>【障害者職業体験助成事業】</b> 企業等実習:22回・112日・延べ22人 (障害者就労支援センター登録者への直接支援15回、区内施設通所者の職場実習支援に情報提供・助成のみ7回) (障害者就労支援センター登録者の新規就労者44人の内、企業実習先に就職:実習後雇用あり5回うち4人) 庁内実習(区役所内):17回・19日・延べ44人 <b>【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】</b> 職業体験受入れ奨励金:5件・1社・40日 雇用促進奨励金:0社 ※「障害者職業準備訓練助成」及び「中小企業障害者職業体験受入れ助成」は、令和4年4月よりそれぞれ「障害者職業体験助成」、「中小企業等障害者職業体験受入れ助成」に名称変更					雇用に直結する事例は多くはないが、就労意欲の喚起向上や雇用促進の契機にはなっており、引き続き積極的に活用促進を行っていく。 法定雇用率の引き上げや、新型コロナウイルス感染症流行の影響の減退による企業等の経営状況の復調・各種催事の通常再開等を見据えて、障害者就労支援センターと協議を行いながら、障害者・区内企業等への情報提供を進める。令和5年度は対象者及び関連機関にチラシ等の周知を行うとともに、企業に向けては講演会等に加え、広報紙への掲載等、関連部署と連携しながら事業周知を拡大していく。					
令和5年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により減少傾向であったが、令和5年5月より5類感染症に移行したことにより、実績の増加がみられる。しかし、目標数には達していない数値となっている。 <b>【障害者職業体験助成事業】</b> 企業等実習:20回・125日・延べ21人 (障害者就労支援センター登録者への直接支援13回、区内施設通所者の職場実習支援に情報提供・助成のみ7回) (障害者就労支援センター登録者の新規就労者52人の内、企業実習先に就職:2人) 庁内実習(区役所内):19回・21日・延べ48人 <b>【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】</b> 職業体験受入れ奨励金:6件・1社・40日 雇用促進奨励金:0社					特に実績の少ない、中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業について、法定雇用率の引き上げ等に伴い、区内企業からの問い合わせが増えており、中でも助成の対象から外れてしまうという内容の相談が多く寄せられることから、助成対象に障害者雇用の実績がない区内事業所を追加し、助成対象を広げる旨の要綱の改正を行っていく予定である。また、引き続き助成対象者や区内事業所等への事業周知を行っていく、活用促進を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	就業先企業への支援					事業番号	3-2-1				
事業内容(P)	<p>法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図る。</p> <p>また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への支援	件	1,461	1,750	1,681	96%	1,767	1,353	77%	1,784	1,048	59%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行い就業先企業への支援を行った。就労する登録者が328人と増えており、定着支援による企業訪問なども増加した。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインによる定着支援の実施を行った。</p>					<p>職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。</p>					
令和4年度	<p>登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合はオンラインや電話相談による定着支援の実施を行っていたが、徐々に従来のやり方である会社訪問による定着支援に切り替え、実施を行った。</p>					<p>職業準備性が十分でないまま就労することで、企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。また、法定雇用率の上昇に伴う採用ニーズの高まりに対し、求職者のより高いマッチングを目指し取り組む。</p>					
令和5年度	<p>登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談や登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。新型コロナウイルス感染症により会社訪問による定着支援が難しくなった状況から、会社訪問による定着支援に切り替わり対応を行った。</p>					<p>法定雇用率の引き上げに伴い、障害者雇用に取り組む企業の採用ニーズは高まっている一方、採用した人材の担う職務や役割、職場においてどのような合理的配慮が必要かなどの準備が不十分なまま採用を進めてしまうケースも少なくない。企業における雇用管理の視点や人材活用、質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、求職者のより高いマッチングを目指し引き続き取り組む。</p>					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	安定した就業継続への支援					事業番号	3-2-2				
事業内容(P)	<p>就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。</p> <p>また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援する。</p>										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支援数	件	3,701	3,464	4,196	121%	3,498	3,782	108%	3,532	3,051	86%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	<p>就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、対象者の方から「仕事の支えになった一言」を募り、記念カレンダーを作成した。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計5回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。</p>					<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを図っていく。</p>					
令和4年度	<p>就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、2年ぶりにスカイホールにて記念行事を実施することができた。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響から訪問できなかった企業支援も徐々に再開することができた。</p>					<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。職場定着支援件数は年々増加しており、就労支援の充実を図るため、連携をはじめとした支援方法の見直しを引き続き図っていく。</p>					
令和5年度	<p>就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、小ホールにて記念行事を実施した。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催、月1回程度のたまり場事業として、地域のコミュニティスペースである「ワークスペースさきちゃんち」を借りて実施した。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねた。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、企業訪問する定着支援に切り替わり対応を行った。</p>					<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えており、安定した職業生活を送る上で、単独機関では十分な支援が提供しきれないケースについては、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。また、育児や介護などライフイベントをきっかけに就業生活に影響出ることもあり、企業とも協同しながら就労継続に取り組めるよう図っていく。</p>					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	福祉施設から一般就労への移行 ☆					事業番号	3-3-1				
事業内容(P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。 また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進める。 本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行人数	人	11	16	9	56%	18	6	33%	20	11	55%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となった。企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している方の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることから移行人数が横ばいとなっている。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて5人増の48人である。					一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深める取り組みを推進していく。					
令和4年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は6人であり、対前年度比で3人の減となった。法定雇用率の上昇に伴い企業における障害者雇用意欲は高まっているものの、生活面・医療面の支援を必要とする方や、生活習慣、対人関係のスキル等、就労する前の準備に時間がかかる方の数が増えていることが移行人数減少の原因と考えられる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて19人増の67人である。					一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者の方が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深め、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていく。					
令和5年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は11人であり、対前年度比で5人の増となった。実績の増については法定雇用率の上昇に伴い企業における障害者雇用意欲は高まっていることが、大きな要因だと思われる。一般就労への移行人数は増加傾向にはあるが、生活面・医療面への支援、就労に関係するスキルの習得などの支援が必要な方は、多くいることが想定されるため、引き続き支援の検討が必要とされる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて21人減の51人である。					一般就労への移行人数は昨年度実績より増加しているが、未だ目標人数には達していない数値であるため、さらなる実績の増加を図るため、福祉施設、障害者就労支援センター等、様々な機関との連携を深め、職業生活への支援を進めていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	就労移行支援 ☆					事業番号	3-3-2				
事業内容(P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	88	105	107	102%	110	106	96%	115	107	93%
延利用日数	日	10,817	11,286	13,071	116%	11,823	13,638	115%	12,361	11,962	97%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較して実利用者数が増加し、それに伴い延利用日数も増加した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で令和2年度にサービスを利用できなかった方に対し、継続しての利用の必要を認めたケースが複数あった。					引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和4年度	令和3年度と比較して実利用者数が微減したが延利用日数は増加した。令和3年にコロナの影響で実習などが出来なかった方が、ウィズ・コロナで社会活動が動き企業実習などが進んだことが要因として考えられる。					障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和5年度	令和4年度と比較して実利用者数は微増し、延利用日数が減少した。新型コロナウイルスの5類移行により、企業実習等が進み、支給決定期間内に就労へつながったことが要因として考えられる。					障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	就労継続支援(A型・B型) ☆					事業番号	3-3-3				
事業内容(P)	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】実利用者数	人	18	23	16	70%	26	17	65%	30	13	43%
【A型】延利用日数	日	3,287	3,550	2,986	84%	4,083	2,318	57%	4,695	1,758	37%
【B型】実利用者数	人	285	294	283	96%	302	288	95%	311	306	98%
【B型】延利用日数	日	43,680	47,390	43,609	92%	48,810	44,114	90%	50,270	45,972	91%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	A型事業所の利用者数・利用日数ともに減少であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規での利用希望が繋がらず目標値を下回った。 B型事業所の実利用者数については、ほぼ横ばいではあるが、延利用日数については目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が相次いだ状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。					引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					
令和4年度	A型事業所の利用日数が減少であったが、利用者数についてはほぼ横ばいとなった。 B型事業所の実利用者数及び延利用日数についてはほぼ横ばいとなった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業所の閉所が多少なりともあった状況や、感染予防からの通所を控える状況が要因と考えられる。					引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					
令和5年度	A型事業所の実利用者数及び延利用日数はともに減少した。 B型事業所の実利用者数については18名増加し、延利用日数についても増加した。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことにより、活動を再開した利用者が増えたこと等が要因と考えられる。					引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	就労定着支援 ☆						事業番号	3-3-4				
事業内容(P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	45	51	40	78%	55	45	82%	60	51	85%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	事業所による生活面での課題にサポート等を行うことで、利用者が安定して就労を継続できたと考えられる。						適切なサービスの支給ができるよう、事業所と連携する。引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。					
令和4年度	就労移行支援等の利用時に把握した障害者一人ひとりの課題について、引き続きサポートを行うことで、安定した就労継続の実績を増やすことができた。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行う。					
令和5年度	一般就労をしている障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援することができた。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行うとともに、周知啓発を行い、利用者の増加を図る。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	発達健康診査						事業番号	4-1-2				
事業内容(P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
乳幼児発達健康診査実施回数	回	21	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%	
乳幼児発達健康診査受診者数	人	130	150	113	75%	150	126	84%	150	154	103%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行下でも、事業を継続し、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に対し個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和5年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					

様式1【数値目標なし】

事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	専門職の増員や職員体制の見直し等により、地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。	
令和4年度	支援を必要とする子どもの増加傾向に対し、放課後等デイサービスほっころのクラスを増やし、受け入れ人数の拡充を図った。	地域の支援を必要とする子どもと保護者が、より効果的な支援を受けられる取組について、国の動向も踏まえながら、引き続き検討していく。	
令和5年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもへのより効果的な支援に努めるほか、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。	

様式1【数値目標なし】

事業名	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	事業番号	4-2-3
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、関係法令の確認、関係部署の取組状況と課題の整理及び医療的ケア児の生活に関する調査の実施についての協議を行った。	医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状に係る調査を行うとともに、その結果に基づき、課題の整理及び支援体制の構築について引き続き協議を行う。	
令和4年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、医療的ケア児の生活に関する調査結果報告、東京都医療的ケア児支援センターの職員からの事業説明、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。	令和4年度に実施したニーズ調査の結果も踏まえ、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。	
令和5年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、東京都医療的ケア児支援センターの取り組み、医療的ケア児支援の取り組みや活動の報告等を行った。	課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行う。	

様式1【数値目標なし】

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	事業番号	4-2-4
事業内容・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援コーディネーターとして配置し、継続的な支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了したが、コーディネーターとして総合的な支援を行う体制には至っていない。	専門的な知識を有する医療的ケア児支援コーディネーターと連携及び情報共有を図り、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて検討を行う。	
令和4年度	区内相談支援事業所に所属する職員2人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了した(延べ8人修了)。医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図った。	引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、障害者地域自立支援協議会との連携強化を図ることで、支援体制を強化していく。	
令和5年度	区内相談支援事業所に所属する職員1人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了した(延べ10人修了)。医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図った。	引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていく。	

様式3【数値目標あり(毎年度)】

事業名	障害児相談支援 ☆					事業番号	4-2-7				
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	310	377	324	86%	418	376	90%	462	397	86%
計画作成割合	%	49	60	46	77%	64	49	77%	68	46	68%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	計画作成者数は14人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。障害児通所支援の利用が増えている中、利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年度に区の委託による事業所の公募を行い、令和3年11月から開設した。					区の委託による事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、対象者へ障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで、利用につなげるとともに、利用希望者が利用できる体制を目指す。					
令和4年度	計画作成者数は52人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。令和3年度に区の委託による障害児相談支援事業所を開設したことを踏まえ、障害児通所支援に係る障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで一定数利用につなげることができた。					区の委託による障害児相談支援事業所を設置したことの効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。					
令和5年度	計画策定者は21人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下した。3年間を通してでは、計画作成者は87人の増加となっており、令和3年度の区の委託による障害児相談支援事業所の開設を通して、適切な情報提供を一定利用につなぐことができた。					令和3年度より、区の委託による障害児相談支援事業所を設置した影響もあり、年々計画策定者数は増加傾向にあるが、作成者数、作成割合ともに目標に達していないことより、利用希望者がより利用しやすい体制を目指す。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業						事業番号	4-2-8			
事業内容(P)	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用申請者数	人	19	15	25	167%	16	19	119%	17	27	159%
実施利用回数	回	45	40	107	268%	60	81	135%	80	199	249%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	事業利用周知の効果が現われ、対象となる医療的ケア児のほとんどが事業利用申請(利用登録)を行ったことにより、令和3年度の事業利用申請数(登録者数)は25人、実施回数は107回と、目標を大きく上回った。また、保護者の就労によっても事業を利用できるようにするため、要綱改正を行った。						令和4年度から保護者の就労によっても事業を利用できるように要綱改正を行ったことにより、実利用人数増による実施回数の増加に取り組んでいく。				
令和4年度	昨年度に比べ、実利用申請者数(登録者数)、実施利用回数はともに減少しているが目標は上回った。申請者数の減少は医療的ケアが不要になった利用者の増加や他県への転出が原因と考えられる。						就労等支援での利用回数は比較的少ないため、実施回数の増加につながるよう周知に取り組んでいく。				
令和5年度	今年度より要綱を改正し、利用上限時間を96時間から144時間に引き上げた。それに伴い、申請者数、実施利用回数が大幅に増えた。						今後も保健師と連携をとり、区内の医ケア児への周知に取り組んでいく。				

様式1【数値目標なし】

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討 ☆						事業番号	4-2-9			
事業内容・計画目標(P)	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 障害福祉サービス等事業者連絡会や関係機関において、令和5年度末までに重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保できるよう、検討を進めていく。										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	文京総合福祉センター内地域活動支援センターにおける、未就学の医療的ケア児の社会参加の機会を図るための通所事業の利用を促進するため、タクシー代補助制度を実施した。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、医療的ケア児が支援を受けられるよう職員研修の実施等の準備を進めた。						重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するため、令和4年度中に整備費等補助制度の拡充等を図る。 なお、医療的ケア児が利用できる通所施設については、関係部署等で構成される連絡会の中で検討していく。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜの体制を引き続き整えていくとともに、放課後等デイサービスほっこりでは、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整える。				
令和4年度	令和4年6月から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始した。この補助制度を活用し、令和5年2月、区内初となる医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービスが開設された。 また、児童発達支援そよかぜでは、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えている。放課後等デイサービスほっこりにおいては、令和4年8月から、医療的ケア児の支援を開始するとともに、引き続き職員研修及び緊急時の訓練を、定期的実施した。						補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していく。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えていく。				
令和5年度	児童発達支援そよかぜ・放課後等デイサービスほっこりともに、令和5年度は医療的ケア児の受け入れをした。引き続き職員研修及び緊急時の訓練を、定期的実施した。						児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を整えていく。				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	児童発達支援 ☆					事業番号	4-3-1				
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	236	223	247	111%	233	275	118%	243	327	135%
延利用日数	日	16,914	16,571	19,313	117%	17,171	21,847	127%	17,771	25,513	144%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和4年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和5年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	医療型児童発達支援 ☆					事業番号	4-3-2				
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	1	5	0	0%	6	1	17%	7	0	0%
延利用日数	日	94	346	0	0%	415	66	16%	484	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少した。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。					引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。					
令和4年度	令和3年度に比べて利用者数および利用日数ともに増加したが、目標には至らなかった。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。					引き続き、来年度も利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。					
令和5年度	令和4年度と比較し、利用者数および利用日数ともに減少した。医療型児童発達支援以外のサービスの利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。					令和6年度から児童発達支援の類型の一元化がなされるが、対象児の障害状況を勘案した上で家族や関係機関と連携を図りながらニーズに合った支給量のサービスを提供していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	居宅訪問型児童発達支援 ☆						事業番号	4-3-3 (4-4-7再掲)				
事業内容(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	7	4	7	175%	5	8	160%	5	9	180%	
延利用日数	日	346	224	421	188%	280	184	66%	280	357	128%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度と比較し、利用者数に変化はないが、利用日数が増加しており、目標値を上回った。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					
令和4年度	令和3年度と比較し、利用者数は微増したが、利用日数は減少し、目標を下回った。サービスの利用を希望する者は増えているものの、区内に利用できる事業所がないことや、提供可能な事業所においても支援に入れる人員が足りていないことが課題である。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、障害児相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。					
令和5年度	令和4年度と比較し、利用者数は微増、利用日数は大幅に目標を上回った。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	保育所等訪問支援						事業番号	4-3-4				
事業内容(P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	6	2	9	450%	3	21	700%	4	35	875%	
延利用日数	日	28	14	85	607%	21	188	895%	28	399	1425%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	利用者数、利用日数ともに目標を大幅に上回ることができた。事業所が施設を訪問し、対象児について専門的な支援及び連携を行うことで、集団生活に適応した療育に繋げることができた。						今後も事業所と連携し、利用者の制度理解の向上を促すとともに、サービス情報の周知を行う。また、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。					
令和4年度	事業所と連携を進めたことで、サービス情報の理解が進み、対象児について専門的な療育に繋げることができた。						事業所との連携とサービス情報の理解を進める、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。					
令和5年度	事業を利用する利用者の増加により、受入をする施設の理解が進むとともに、区内に開設を予定している事業所に対し、支援を希望する利用者が増加している区の利用状況を説明をすることで、事業所の参入を促し、利用数の増加となった。						関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	保育園障害児保育						事業番号	4-3-6 (4-5-1再掲)				
事業内容(P)	保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。											
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実施保育園数	園	18	18	17	94%	18	34	189%	18	68	378%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和3年度対象児童は78人。						令和4年度より私立保育園の要配慮児判定を実施する。 今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。					
令和4年度	令和4年度からは私立保育園でも要配慮児判定会を開始し、特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 令和4年度対象児童は107人。						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。					
令和5年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 対象児童合計:68園(161人) 【内訳】区立:18園(84人)、私立:40園(77人)						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。					

様式1【数値目標なし】

事業名	幼稚園特別保育						事業番号	4-3-7 (4-5-2再掲)				
事業内容・計画目標(P)	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。 特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て幼児へのサポートを行う。											
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続26人、新規38人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>					
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続47人、新規35人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>					
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続42人、新規43人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> <li>特別保育支援員の研修を教育センターと連携して実施し、資質・能力の向上を図った。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>					

様式1【数値目標なし】

事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-8
事業内容・計画目標(P)	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</li> <li>就学相談:小学校132件、中学校 50件</li> <li>転学相談:小学校 25件、中学校 1件</li> <li>通級相談:小学校 12件(在校生)</li> <li>学びの教室相談:小学校 86件(在校生)</li> <li>アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生)</li> <li>各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、代替として、動画配信や個別での学校案内を行うなど、コロナ禍の中でも工夫して情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一層連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き、情報提供等の支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</li> <li>就学相談:小学校167件、中学校 56件</li> <li>転学相談:小学校 37件、中学校 3件</li> <li>通級相談:小学校 13件(在校生)</li> <li>学びの教室相談:小学校 81件(在校生)</li> <li>アドバンスルーム相談:中学校 14件(在校生)</li> <li>各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら設置校全校にて実施し、適切な就学先の選択に資する情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は大幅に増加傾向となっているため、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進する。</li> <li>引き続き在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、就学相談説明会の実施を含め情報提供等の支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</li> <li>就学相談:小学校169件、中学校 48件</li> <li>転学相談:小学校 25件、中学校 2件</li> <li>通級相談:小学校 20件(在校生)</li> <li>学びの教室相談:小学校 73件(在校生)</li> <li>アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生)</li> <li>各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施。また保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図った。</li> <li>就学相談の理解を深めるため、教員に対して就学相談の在り方について研修を行った。</li> <li>就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は、前年度比では増加しなかったが、数年で大幅増となっている。引き続き、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進していく。</li> <li>在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていく。</li> <li>就学相談を円滑に行うため、教員の理解や相談委員会の進め方の検討をさらにすすめていく。</li> </ul>	

様式3【数値目標あり(毎年度)】

事業名	障害児通所支援事業所の整備		事業番号	4-3-11							
事業内容(P)	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援を受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	-	1	0	0%	2	5	250%	3	9	300%
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
令和3年度	令和3年度は、主に重症心身障害児や医療的ケア児が通所できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の開設は無かった。また、整備費や開所費用等に対する補助制度の新設を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、主に医療的ケア児が通所する放課後等デイサービス事業所が1か所、その他の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。また、整備費や開所費用等補助制度に対する拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、開所費用補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和5年度	令和5年度は、主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。なお、区立放課後等デイサービス事業所の開設準備を行った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、整備費補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。なお、令和6年度に区立放課後等デイサービス事業所を開設する予定である。					

様式1【数値目標なし】

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
事業内容・計画目標(P)	区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>また、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> </ul>	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。</li> <li>障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> <li>学校における特別支援教育にかかわる事案について、学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行った。また、指導主事の学校訪問の際、特別支援教育の視点で授業改善の助言を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> <li>各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っている。</li> </ul>	

様式3【数値目標あり(毎年度)】

事業名	放課後等デイサービス ☆	事業番号	4-4-6								
事業内容(P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	405	415	102%	425	456	107%	445	485	109%
延利用日数	日	25,704	32,911	31,315	95%	35,311	33,174	94%	37,711	35,553	94%
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
令和3年度	実利用者数は前年度よりも51名増加しており、目標達成率も102%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。					
令和4年度	実利用者数は前年度よりも41名増加しており、目標達成率も107%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。					
令和5年度	実利用者数は前年度よりも29名増加しており、目標達成率も109%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。					利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)					事業番号	4-5-8 (4-3-5再掲)				
事業内容(P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	162	252	226	90%	262	214	82%	291	208	71%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年2月に、私立保育園長会(オンライン)にて事業説明を行った結果、プログラム利用及び訪問回数が増加した。 また、利用園の約9割から「満足」というアンケート結果が得られた。メールマガジン配信やチラシの配布等により周知を強化した結果、子育て応援番組の再生回数が伸びた。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、新たに児童館職員とともに各館のニーズに合わせたプログラムを作る取組みを展開する。					
令和4年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは8館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和4年度に続き、子育てフェスティバルに参加し、親子向けに子育て講座を実施することで、事業の更なる周知を図る。					
令和5年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは3館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和5年度に続き、子育てフェスティバルに参加して親子向けの子育て講座を実施するほか、子育てひろばにおいて保護者向けの発達に関する講座を実施し、事業の更なる周知を図る。					

様式1【数値目標なし】

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業) ☆					事業番号	5-2-1				
事業内容・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一人として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行う。 地域支援フォーラム(年1回)において講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックの配布を通じて周知啓発を行う。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	第17回地域支援フォーラムでは、精神障害に関する講演と当事者へのインタビューをオンラインで開催し、精神障害への理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続するとともに、訪問看護系事業所や区内大学学生支援室等への配布を行った。学校等において教材用として活用されている。					第18回地域支援フォーラムでは、障害のある子どもに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。					
令和4年度	第18回地域支援フォーラムでは障害のある子どもについて、弁護士による講演と当事者家族や支援者によるトークセッションをオンラインで開催し、理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)や区内機関及び区内イベント、研修等で障害者差別解消法啓発物と併せての配布を継続を行った。学校等において教材用として活用されている。					第19回地域支援フォーラムでは、障害者グループホームに対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、配布を継続するとともに、差別解消法の啓発も踏まえて民間企業への啓発を行っていく。					
令和5年度	第19回地域支援フォーラムでは精神障害のある方のグループホームと地域の関わりについての映画「不安の正体」上映と、トークセッションをオンラインで開催し、理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に第4改訂版を発行した。改訂中であったため、区内小中学校に配布することはできなかったが、代替として障害者差別解消法啓発物を配布した。					第20回地域支援フォーラムでは、障害のある方の就労に対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックについては、今年度配布できなかった学年も含めて次年度に配布を行う。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実						事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)				
事業内容(P)	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
入場者数	人	1,545	2,500	1,875	75%	2,500	2,318	93%	2,500	2,584	103%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	昨年同様、新型コロナウイルス感染予防のため作品展のみ開催し、区内特別支援学級のある小・中学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。また、新たに区内の子供たちが通う区外の学校にも参加を依頼し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。						障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					
令和4年度	体験型のイベント及び作品販売を3年ぶりに再開し、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子供たちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示した。入場者数が増加し、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。						障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					
令和5年度	区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子供たちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品展示、体験型のイベント及び作品販売を行った。新型コロナウイルス感染拡大以前の入場者数水準となり、活気のある作品展を開催することができた。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。						障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	手話奉仕員養成研修事業☆						事業番号	5-6-2				
事業内容(P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会による共催事業】											
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
修了者数	人	0	160	75	47%	160	75	47%	160	115	72%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和3年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし(定員84名)、会議室等が利用できない時期はオンライン開催を行った。修了者は定員を減らしたこともあり、75名と例年と比較すると減少した結果となった。今後とも、感染拡大状況を鑑みながら、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					
令和4年度	令和4年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため募集定員を減らし行った。修了者は定員を減らしたこともあり、前年と同数となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					
令和5年度	令和5年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、募集定員を通常に戻して実施した。修了者は定員増加に伴い、前年より増加した。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。					

様式1【数値目標なし】

事業名	自発的活動支援事業 ☆		事業番号	5-6-7
事業内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。</p> <p>障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	<p>ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。</p> <p>障害者向けの講座はオンラインやハイブリット形式で開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。</p>	<p>Withコロナにおける、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。</p>		
令和4年度	<p>ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。</p>	<p>過去3年実施が無かったことを踏まえ、現状のニーズをとらえ、開催方法や頻度などの検討し、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。</p>		
令和5年度	<p>ピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったものの、開催に至らず、交流や自発的な活動が目的のためオンライン開催等も含め実施はなかった。</p>	<p>過去4年実施が無かったことを踏まえ、現状のニーズをとらえ、開催方法や頻度などの検討し、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組を行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。</p>		



## 文京区障害者地域自立支援協議会要綱

19文福障第1705号	平成20年2月18日区長決定
19文福障第2191号	平成20年3月31日一部改正
23文福障第2692号	平成24年3月30日一部改正
24文福障第688号	平成24年6月01日一部改正
24文福障第2127号	平成25年1月24日一部改正
26文福障第3145号	平成27年3月30日一部改正
27文福障第2238号	平成28年2月01日一部改正
30文福障第2657号	平成31年3月15日一部改正
2019文福障第2982号	令和2年3月18日一部改正
2020文福障第2045号	令和2年12月18日一部改正
2021文福障第2084号	令和3年12月17日一部改正
2022文福障第2006号	令和4年12月2日一部改正
2023文福障第3250号	令和6年3月29日一部改正

### (目的及び設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、障害者相談支援事業をはじめとする地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として、文京区障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就労等社会生活の支援に関すること。
- (6) その他地域の障害福祉の増進に関し必要な事項

### (組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は指名するものを委員とする。

- (1) 学識経験者 2名以内
- (2) 精神科医師 1名
- (3) 障害者相談員 2名
- (4) 別表第1に掲げる機関から推薦のあった者
- (5) 別表第2に掲げる職にある者
- (6) その他区長が必要があると認めた者

(委員の任期)

第4条 前条の委員の任期は3年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。  
ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会の下に、専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 前項の規定により設置する部会は、次のとおりとする。
  - (1) 相談・地域生活支援専門部会
  - (2) 就労支援専門部会
  - (3) 権利擁護専門部会
  - (4) 障害当事者部会
  - (5) 子ども支援専門部会
- 3 部会は、協議会が指定する事項について、分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。
- 4 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- 5 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 6 部会長（部会長が定まっていない場合においては会長。以下の項において同じ。）は、必要に応じて、部会の検討内容に関連するワーキンググループ等を開催することができる。
- 7 第2項各号に規定する部会の部会員は、部会長が指名する者及び公募により決定した者をもって構成する。
- 8 部会長は、必要があると認めるときは、部会に副部会長を置くことができる。この場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。
- 9 部会は、部会長又は第12項各号に規定する機関等が招集する。
- 10 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査研究の経過及び結果を協議会に報告し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 11 会長及び副会長は、必要があると認めるときは、部会に出席することができる。
- 12 第2項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる機関等において処理する。
  - (1) 相談・地域生活支援専門部会  
文京区障害者基幹相談支援センター及び福祉部障害福祉課
  - (2) 就労支援専門部会  
文京区障害者就労支援センター

(3) 権利擁護専門部会  
文京区社会福祉協議会権利擁護センター

(4) 障害当事者部会  
文京区基幹相談支援センター

(5) 子ども支援専門部会  
福祉部障害福祉課

13 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(運営会議)

第8条 会長は、協議会のあり方、部会の再編及び課題整理等について検討する運営会議を開催することができる。

2 運営会議は、会長、副会長、部会長及び第7条第12項各号に規定する機関等をもって構成する。

(守秘義務)

第9条 協議会及び部会に出席した者は、協議会及び部会の運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第4条の規定に関わらず、平成19年度に委嘱した委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(公募手続)

2 改正後の文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条第3項ただし書に規定する公募の手続については、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

福祉関係	文京区社会福祉協議会	1名
	民生・児童委員協議会	1名
	障害当事者団体	1名
社会復帰・就業関係	飯田橋公共職業安定所	1名
	都立精神保健福祉センター	1名
事業者関係	区内障害福祉サービス事業者等	7名以内

別表第2（第3条関係）

区職員 委員	福祉部障害福祉課長 保健衛生部保健対策担当課長 文京保健所保健サービスセンター所長 教育推進部教育センター所長
区委託事業所等	区立大塚福祉作業所施設長又は区立小石川福祉作業所施設長 区立本郷福祉センター施設長 障害者就労支援センター所長 障害者基幹相談支援センター長

令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会委員

役職	氏名	所属等
会長	高山 直樹	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授
副会長	志村 健一	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授
	管 心	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科臨床心理センター 教授
	佐藤 澄子	知的障害者相談員
	酒井 美穂	身体障害者相談員
	石樵 さゆり	文京区社会福祉協議会 事務局次長
	廣井 泉	文京区民生委員・児童委員協議会 富坂地区会長
	中山 千佳子	文京区家族会
	市川 礼雄	飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門 統括職業指導官
	江藤 力	都立精神保健福祉センター 調査担当 課長代理
	高田 俊太郎	富坂生活あんしん拠点
	松下 功一	はへと・ピア2 施設長
	松尾 裕子	地域活動支援センターエナジーハウス 所長
	瀬川 聖美	本郷の森 理事長
	樋口 勝	本富士生活あんしん拠点 管理者
	野村 美奈	リアン文京 施設長
	向井 崇	放課後等デイサービスカリタス翼 管理者兼児童発達支援管理責任者
	三股 金利	大塚福祉作業所 施設長
	根本 亜紀	本郷福祉センター 施設長
	藤枝 洋介	障害者就労支援センター 所長
	美濃口 和之	障害者基幹相談支援センター 所長
区委員	永尾 真一	障害福祉課長
区委員	金谷 祐二	保健対策担当課長
区委員	大塚 仁雄	保健サービスセンター所長
区委員	木口 正和	教育センター所長